

平成23年6月21日

1. 出席議員

議長 牟田 勝 浩
1 番 朝 長 勇
3 番 上 田 雄 一
5 番 山 口 良 広
7 番 宮 本 栄 八
9 番 石 橋 敏 伸
11 番 上 野 淑 子
13 番 山 崎 鉄 好
16 番 小 柳 義 和
19 番 山 口 昌 宏
21 番 杉 原 豊 喜
23 番 黒 岩 幸 生
25 番 平 野 邦 夫

副議長 小 池 一 哉
2 番 山 口 等
4 番 山 口 裕 子
6 番 松 尾 陽 輔
8 番 石 丸 定
10 番 古 川 盛 義
12 番 吉 川 里 巳
14 番 末 藤 正 幸
17 番 吉 原 武 藤
20 番 川 原 千 秋
22 番 松 尾 初 秋
24 番 谷 口 攝 久

2. 欠席議員

26 番 江 原 一 雄

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒 井 孝 一
次 長 松 本 重 男
議事係 長 川久保 和 幸
議事係 員 江 上 新 治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 5 号

6月21日（火）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成23年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
12	12 吉 川 里 巳	1. 安心安全な防災・消防・防犯・道路・医療のまちづくりについて
13	23 黒 岩 幸 生	1. 東日本大震災復興支援について 1) 本格的な復興支援について 2) 有償ボランティアについて 2. 放射線被曝から武雄市民を守るために 1) E P Z に対する国や県への提言について 2) 放射線被曝限度数値の引き上げについて 3) 釜石中学校の「津波対策3つの教え」について 3. I T 行政について 1) 「行政ナビ」について 2) 議会議事録の検索について 4. 宮本議員の議会だよりにどのように反論されるのか 1) 「武雄市民病院移譲で10億円損をした。」について 2) 「民営化改革に名を借りた、癒着性のある出来レース。」について 3) 「マイ図書館に2000万円の税金を使った。」について
14	3 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 東日本大震災を受けて

日程第2 議員宮本栄八君に対する懲罰の動議（趣旨説明・一身上の弁明・質疑・懲罰特別委員会設置付託）

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 市政事務に対する一般質問

日程に基づきまして、市政事務に関する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は3番上田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、12番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。自由民主党政策研究クラブの吉川でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから私の一般質問を始めたいと思います。

今回は、3月11日に発生をいたしました東日本大震災、これを受けまして、市民の安心・安全のまちづくりということで、防災、消防、防犯、道路、そして医療といった観点から関連質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回の未曾有の大震災以降、私も本当に物の見方、考え方といったものが少しずつ変わってきたように思います。これまで本当に当たり前だというふうに思っていたことが、そうではないといったことが今回の震災で痛感をさせられたところでございます。私も5月9日からですか、7日間にわたって宮城県の仙台市若林区のほうに被災地入りをさせていただいたところでありまして。そこでは、被災者の皆さんの一日でも早い復旧を願ってボランティア活動に当たってきたわけでありましてけれども、そこで感じたことは、本当に被災者の皆さん、そしてまた自衛隊とか警察とか、そういったいろんな方々が自己犠牲の中で一日でも早い復旧、復興を願っておる、そして献身的に活動をされている姿でありました。

しかし一方で、今、福島原発の事故、これに対しては情報が二転三転したり、あるいは放射性物質の基準についても明確ではないといったことで、私たち国民は何を信じていいのか、そしてまた、だれを信じていいのか、本当にこの国の安心・安全といったものに疑問符が投げかけられた今回の震災であります。

武雄市は樋渡市長を先頭に、震災の翌日、義援金の募金ということでゆめタウンで2日間活動を行いました。そこには、きのうも御紹介ありましたが、武雄高校の女子の生徒の皆さん参加をさせていただきましたし、市内におきましては区長会を初めとする各種団体の皆さんが御参加をいただいた。そしてまたツイッターで投稿をしたところ、県内外からも、福岡からもたくさんの皆さんが駆けつけてボランティアに協力をしていただきました。これによりまして、2日間で何と128万円という義援金が集まったわけでありまして。そしてまた、樋渡市長はその翌日、早速武雄市の緊急支援物資ということでトラック便に乗せて東北地方に送っていただきました。それからまた、全国に先駆けて被災者を受け入れようということでタウンステイ構想ですか、これを表明いただいた。そしてまた、樋渡市長自身みずから何度も東北地方に出向いてボランティア活動をやられた。そして、私たちと一緒に実際スコップを持って3日間ほど活動していただきました。

今回、樋渡市長として、このボランティア、あるいは災害に遭遇をされてどのような総括をされておるのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

心情的には昨日の山口昌宏議員にもお答えいたしましたので、私はこれ市民に向けて、あるいは県民、国民の皆さんたちに訴えたいことを中心に申し上げたいと思います。

きのうもツイッターで私のところにあったのが、この議会で結構見られよとですよ。もう日本じゅうから見られて、いや、もうよかったですね。私が市民に不安感を与えているとか、そういうのはありませんから頑張ってくださいと言われましたよ。

それで、私が申し上げたいのは、とにかくにも圧倒的にボランティアの数が足りない。もう陸前高田市においても、これはある意味、日本じゅうみんな知っている陸前高田市においても足りない。その上でもう一個あったのが、行政の職員も足りない。確かに今、例えば名古屋市、偉いですね。河村市長さんという人、偉い。陸前高田市にもう60人単位で送りやるわけですね、60人単位で。しかし、ここにも問題点があって、なれたころにはもうかわらんばいかんと。そいぎ、何が今足りないかというぎ、長期的な支援がやっぱり足りない。それと、これは陸前高田市長もおっしゃっていますけれども、その受け皿がない、受け皿が。いっぱいそういうふうにはボランティアで来たり来んやったりしんさつとばってんが、それがどこにちゃんと配置ばするとか、コーディネートをする人のおらんという話ですもんね。ですので、そういう意味からすると、もう圧倒的に人手が足りないということです。私は吉川議員を初めとしてお願いをしたいのは、それをもう口々に、自民党ですよ、もう政局に加わらんで被災地に行くと言ってください、あの青年局に。もう体もてあましてんさつですよ。ですので、そういうことで、とにかく被災地に行って吉川議員がされたように、スコップを持って、実際、被災者の人たちに勇気と力を与えていただくことをお願いしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございました。本当に私たちが行ったのは連休明けですね、行きましたけれども、ボランティアの姿はほとんど見かけなかったような状況でございます。やっぱりいろんな機会を通じて、ぜひこのボランティア活動、皆さん御協力をいただければというふうに思っています。

それでは、地域防災計画、それから、自主防災組織について通告をしておりましたけれども、これまで各議員いろいろと取り上げられましたので、割愛をさせていただきたいと思いますが、1点だけちょっと御紹介をさせていただきます。

（パネルを示す）これは、朝日町の高橋地区で自主防災組織がございますけれども、市役所、あるいは国土交通省と連携をとりながら実践をされている事例でございます。これは、

町なかの電柱に避難所、それから、想定される浸水深さを表示されたものでございます。洪水時の避難所ということで、朝日公民館ということで、平仮名で子どもたちもわかるように書いてありますし、矢印で450メートル道なりということで、どの場所に行けばいいのかというのが一目でわかるようになっていきます。そしてまた、これは100年に一度を想定されておりますけれども、最大の浸水深さ、この地点では2メートルの浸水が起こる可能性がありますという表示でございます。この表示につきましては、本当に朝日町の皆さん御存じだと思いますけれども、子どもたちからお年寄りまで、だれが見てもわかるようにされております。特に子どもたちは立ちどまって、みんなで指をさしながら確認をしている姿も見受けられましたけれども、非常にいい取り組みだというふうに思っております。この表示について、どのように総括をされているのか、そしてまた、今後の展開、予定等ございましたらお示しをいただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この朝日の、何というんですかね、電柱に張りつけたサインですね、これは本当にいいですね。私はこの近辺、大阪マラソン、フルマラソンの出場に向けてよく走りますけれど、やっぱりこれがあるとないとじゃ2つ違うとですね。1つは、2メートルと言ってもなかなかわからんわけですね。しかし、ここに書いてあって電柱に書いてあったら、その2メートルがどんくらいかということと、朝日公民館まで、例えば400メートルというとの、ああ、ここからまだ400メートルもあるとねということがわかるという一つのことと、もう1つ大事なことがあってですね、これ町民の皆さんたちに安心感を与えるわけですね。そういう意味ですと、これは事務方から聞きましたけれども、武雄河川事務所とうちのまちづくり部とこれは朝日のまちづくり協議会ですかね——が3者一緒になってこういう活動を進められるということを聞きましたので、私からのお願いは、ぜひこのサインを一つの朝日モデルとして、例えば久津具であるとか、例えば橋であるとか、これ見てすぐわかるですもんね。そういったことをぜひ倣ってしていただきたいというふうに思っています。それが私は絶えず見ることによって、ああ、自分の避難場所というとはここねとかいうふうになると思っていますので、ぜひそういったことでの御理解と御協力をお願いしたいと、このように思っております。

いずれにしても、この朝日はもともと高橋ですよ。もう私も小さかったころに、もうボートが出るぐらいのところだったんですね。古賀前副市長さんの家はごっとい浸いよんさったです。そういったところで、やっぱり危機意識というのは、特に高橋地区では中心にあるですもんね。これが広がっていくように、我々としてもぜひこれは広めていきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里已君）〔登壇〕

今、自主防災組織ですか、お聞きしますと、武雄市内で大体7割ぐらいの行政区が組織されておるといことでございますので、この住民に一番近いところの防災組織でありますので、カバー率を100%まで持って行っていただいて、こういったいい事例については御検討いただいて、導入をぜひ進めていただきたいというふうに思っております。

それでは、防災組織等についてはこれぐらいにして、次に、この震災にまつわって、東北地方、非常に市役所の機能が失われたところがたくさんございます。武雄市役所を見ますと、建築をされて半世紀近く経過をしておるわけでありましてけれども、もうそろそろ新しく建築をする時期に来ているのではないかというふうに思います。

それと、一番目につくのはエレベーターですね、市役所の2階までしかございません。最上階の4階までないわけですね。全国的に見て回っても、また聞いても、エレベーターが最上階までない市役所というのは聞き及んだこともありませんし、見たこともありません。それから、一番市民に有効活用をしていただかなければならない1階のフロアが機械室になっている、空調室ですね。これで場所がつぶれております。ぜひ時代に合った市役所、将来の市民のための役所づくりも必要かというふうに思いますけれども、この点につきましてどのような計画をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、5年前に皆さんたちのおかげで市長に就任させていただいて市長になっておりますけれども、途中ブランクもありましたけどね。これほど使い勝手の悪い市役所というのは、私は古今東西見たことないですね。

それとともに、さっき議員からありましたように、これもともと昭和41年に建っておるわけですよ。もう奇抜なデザインですよ。もう本当に使い勝手の悪い。その当時はよかったかもしれんですよね。ただ、時代に応じて用途が変わっている。もう議員の皆さんたち特に御案内だと思いますけど、たったこれだけの雨ですよ、1階のところ、あそこからどんどん水を吐き出しておるとですよ。こういうのがですね、安全・安心のセンターであり得るわけじゃないんですね。

しかも、これ上野議員からよく御質問がありますけれども、4階までエレベーターがないということと、それともっと問題があります。これ私の考えですけど、武雄に大きな地震が起きたとします。一番早く倒壊するのは多分この市役所です。だって構造上そうですもんね。だって、せり出したところは1階なかわけですよ。中央公園にせり出したところはない。そ

れとともに、私もいろんなところを見てもみますけど、もともと構造が、これほど柱の甘いところはないんですね。

となると、何を申し上げたいかという、今、耐震診断を進めています。耐震診断の結果が恐らく年内に出ます。その中で、耐震診断の結果を踏まえて、これは議会の皆さんたちにも入ってもらって、庁舎のあり方の検討委員会をつくります。整備については、これ今、さほどお金のかからない方法というのはあるんですね。例えば、淡路市役所とか、あの震災に見舞われた後の淡路市役所というのは、私が聞き及ぶ限り4億円から5億円でつくっておるわけですよ。普通やっぎ、15億円から20億円かかるわけですね。そういう今構造が、これ耐震じゃなくて、共振ですもんね。共振構造になっておるわけですね。一緒に揺れるて、淡路で。ですので、そういう意味で、整備についてもなるべく市民負担をかけないためにも、合併特例債の対象期間内、平成27年に一定の結論を出して、それで施設整備が必要とあれば、議会の皆さんたちの意見をよく聞いて進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

市役所の建設に当たっては、私もそう市民のためにはならないだろうというふうに思っておったんですけども、今回の震災を受けてね、この市役所といったものは市民の財産なんですね。多くのお客さんがおる、そして物がある、そしていろんな情報が詰まっています。このことを必ずやはり我々は責任として守らなきゃいかんというふうに思いますし、また、仙台市役所に今回行かせていただきました。野田議長さんやっただすかね、この方がおっしゃられましたけれども、ちょうど震災が起こったときに、一番パニックになったのは市役所だと。市街地の中心にありますけど、市民の皆さんが大勢市役所に避難してきたんですね。だから、避難所になっているんですね。そういうこともございますので、やはり市役所の位置づけといったものをもう一度考えていく必要があるというふうに思っております。

それからもう1つ、九州新幹線の西九州ルートが今着々と工事に入っております。そういう状況の中で、この武雄市役所もそのルートの沿線上にあるというふうにお伺いしておりますけれども、その青写真がどのようになっているのか、市民の皆様にお示しをしていただきたい。そしてまた、そのルート上になった場合、市役所にどういった影響を与えるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（パネルを示す）具体的に図面をつくりましたので、これで答弁をしたいと思うんですけども、下のほうが川端通りですね。それで、中央公園がここで言うと、右側ですね。これ

を見ておわかりだと思うんですけども、この赤の線の部分の下が鉄道・運輸機構が用地買収している。これないですよ。これ。これやったら駐車場86台分がペアなんです。もう中途半端もいいところですね。ですので、私はこれね、鉄道・運輸機構にちょっと改めて、これ私が市長に就任させていただく前にもうこの話、合併前から進んでいる話なんですけれども、これ全部買うてくださいますかと言おうと思って。これだけ中途半端になったら、もうここ使われんです。しかも、じゃここに高層階を建てるか、あるいは立体駐車場をするか、ユニバーサルデザインの時代のときに、それ私は市民になかなか言い切らんです。ですので、これ本当にもうここまでといったら、ほとんど市役所の機能がなくなるということもありますけれども、ちょっと一たん私ね、機構の理事長に言います。言うた上で、これちょっと余りにもあんまりですよということを言って、ただ、さっき庁舎の建てかえの話をしましたけれども、もしそうであった場合に、もともとここがみんな市の中心と思っておるわけですよ。ですので、これを移転するかどうかというのは、きちんと議会を初めとして、市民の皆さんたちの判断を仰ごうと思います。その上で、先ほど吉川議員からありましたように、今回、震災があったときに、やっぱり市民、町民は役所に駆け込むわけですね。ですので、そういったことを考えたときに、恐らくこれで建てかえた場合に駆け込み寺になるかって、なった場合に、多分なりません。ですので、そういったことも踏まえて、市民の皆さんたちのいろんな意見を聞いて、その上でしっかりしたプランを立てたいというふうに思っています。今の状況はこういうところにあります。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

鉄道・運輸機構ですか、そちらのほうと打ち合わせをして協議をして進めていくということで、ぜひお願いをしたいというふうに思いますけれども、先ほど27年というふうな話がありました。もう合併をして5年です。あと4年余りで合併特例債を使用できる期限が過ぎるわけでありまして。ぜひそれを活用してやっていただきたい。

そしてまた、先ほどから耐震診断をして耐震でいくのか、新築でいくのかというふうな判断を今年度するというふうなことでございますけれども、もう半世紀近くおるということで、仮に耐震補強で逃れたとしても、相当な改修費用がかかります。そしてまた20年ぐらいたれば、恐らく新築をしなければならないというふうな話がまた出てこようかというふうに思います。そういうことも踏まえて、ぜひこの合併特例債、95%起債の70%交付税措置ということで非常に有利な財源でありますので、そういったところも考慮していただきたい。

そしてまた、20年後に新築を決断するとなると、これ市役所建設には補助金がありませんので、市民の税金で、一般財源で賄わねばならないということで莫大な費用がかかります。私としては市役所の駐車場の関係もありますので、この現地で新築をしていただきたいとい

うことを強く要望しておきたいと思います。

それから、市役所についてももう1点でございますけれども、先ほども言いましたように、市民の皆さんにとって本当に貴重な財産がたくさんあるということで申しました。市役所として防犯対策、セキュリティー面がちょっとおろそかじゃないかなというふうに思っております。いろいろなもの、いろいろな情報がございまして、ぜひ防犯カメラを設置すべきだというふうに思います。市役所は市の防犯協会を統括されておりますけれども、防犯協会でも防犯カメラの設置を推進されております。ぜひ市役所が率先して防犯カメラ設置をしていただきたいと思っておりますけど、この件いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう本当にすみませんと思いますね。当然、個人情報のるつぼみたいなところなんです。その中で、私は防犯カメラというのは当然設置されていると思っていたんです。この5年間。でも、やっぱり通告を聞いて調べてもらったら、ない。これは別にほかの市もほとんどないんですよ。ですが、やっぱり個人情報の関係であるとか、さまざまな書類があるということからすれば、防犯カメラがないということはもう恥ずべき状態だと思いますので、防犯カメラ設置します。しかも、複数設置します。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ぜひ早急な設置をお願いしておきたいと思います。

それから、市民の安心・安全を守る消防団についてでございますけれども、今年度から消防交付金200万円を新年度予算で措置していただきました。これは初めての取り組みで、消防団の末端のところで必要な備品等を購入することが可能になったわけでありまして。これはまさしく川口団長、それから、ここにおられる末藤副団長、皆さんの英知で要請をされて、市役所がそれに対応していただいたわけでありましてけれども、この件の進捗状況について伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

消防交付金につきましては、既に交付要綱を定めております。これに基づいて今年度交付申請を行って、交付というような形になろうかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里已君）〔登壇〕

これからするということですね。よろしくお願ひいたします。

それと、今回の東日本大震災におきましても、消防団員の皆さんの活躍といったものはいろいろと報道をされておりました。

武雄市ですけれども、武雄市の市の消防本部ができたのが昭和39年ですか、できて、そのときに常備消防ができた。消防団と常備消防が分かれたということでございますけれども、その後、昭和48年に杵藤地区の広域圏の消防本部ができて、そちらのほうに移行されていると思います。当時、この常備消防と非常備消防の役割分担、これはどのように協議をされてきたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

先ほどの消防交付金でございますが、ちょっと補足説明いたしますと、今後、消防団の幹部会議のほうで十分説明してから、次の事務的な作業をしたいというふうに思っております。

消防団と常備消防の役割分担でございますが、常備消防につきましては昭和48年に広域圏組合で発足いたしております。これは、社会の生活様式、それが複雑多様化しているということで、従来の消防団の活動だけでは十分に対応できないということで、24時間、それも救急救助、予防、そういう専門の職員が対応するというところで設置されたところでございます。

消防団につきましては、秋等の火災予防週間、あるいは火災発生時の消火活動、そういうところを主に行う機関として組織されておまして、消防団員の皆さんは、通常、御自分の仕事をお持ちになって消防団活動に従事されていると、非常に大変な業務をお願いしているというふうに思っております。消防団の活動によって市民の皆さんが安心して生活できるという状況をつくっているというふうに思って感謝いたしております。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里已君）〔登壇〕

消防団員の皆さん、本当に自分の職業につきながら、その合間を縫って防災活動、消火活動に当たっておられるわけでありませう。

そういう状況の中で、消防団員の今の就業構造についてちょっと見てみたいと思います。

（パネルを示す）これは、サラリーマンの占有率を時系列にあらわしたものでございませうけれども、昭和43年、ちょうど武雄市の消防本部が設置された後ですね。そのときは26.5%、すなわち4人に1人の方がサラリーマンであった、そういう状況の時代でございませう。それ

から約半世紀たった今、平成23年、80.9%の方が今サラリーマンであります。現在の総団員数が1,420名、そして何とそのうちのサラリーマンは1,150名なんですね。これは時代とともにこういう就業構造が変わったということでございます。

そういったところから、消防団に対して、今いろんな年中行事が行われております。そしてまた、今回、大震災等も起こりました。そういったことで、実践に即したものに、やはり時代に合ったものに少しずつ変えていく必要があるんじゃないかという声がいろいろと上がってきております。そしてまた、一番消防団員を支えているのは家族の皆さんなんですね。家族の皆さんにとっての本当に実のある消防団活動にしていかなければならないというふうに思っております。そういうことで、ちょっとフリップを。

(パネルを示す) これは、消防団の活動環境ということで一覧表にしたわけでありましてけれども、上から順番にちょっといきたいと思えます。ちょっと字が小さいかわからんですけど、1番目に操法大会の練習、これは武雄市においても今、7月3日の大会に向けて、各分団の選手の皆さん、本当に一生懸命活動をしていただいております。けさも私、ちょうど当番日で、朝4時半に起きて駆けつけて、6時半まで練習をしてまいりました。この操法大会の練習、長過ぎます。1カ月半かけてやっている。回数的には20回ですね。1日当たり2時間。先ほどの就業構造からいってもサラリーマンの方はいます。2交代、3交代の方もいます。そういうところも十分やはり考慮した上で、ぜひ短期間での対応をしていただくように協議をしていただきたい。

なぜそういうふうに言うかということ、現場でやはり見ていて、この操法大会の基本は、ポンプの操作手順をきっちりとマスターすることが主力にあると思うんですけども、この練習の、あと後半は何を求めているかということ、コンマ1秒をいかに早く消すか、タイムなんですね。タイムを要求されます。きょうも練習のときはかったら50秒でやっていたけど、これを45秒まで持っていかなばということで練習をやられています。

そしてまたもう1点、もう1点は、シンクロをいかにきわめるか。シンクロというのは同期ですね。選手が4人いますけど、4人が乱れず、きれいに評価されるように訓練を何度も繰り返します。ですから、あとはもうレベルの問題だと思うんですね。操法大会のあり方についてもぜひ一回振り返って協議をしていただきたい。

それから、夏季訓練、それから幹部訓練もございますけれども、これは今、礼式中心になっています。各個訓練、通常点検。各個訓練というのは、気をつけとか、回れ右とか、右向け右とかの練習ですね。通常点検、これは服装点検を中心とした訓練でありますけれども、この夏季訓練でこの礼式が1時間ちょっと行われています。幹部訓練になると、これとプラスアルファありますけれども、40分の3セットの練習をしている、訓練をしている。今回の震災を受けても、実践中心の訓練にカリキュラムを考えるべきだというふうに思っております。去年から夏季訓練にはAEDの実習とか、そういったものも考えていただいております。

けれども、全体的な見直しが必要かというふうに思います。

それと3点目、年末警戒、12月28日、29日、30日、3日間今行われております。時間が午後8時から早朝の何と4時まで、消防の詰所に泊まり込んで警戒をします。市役所は28日が御用納めで、それから休みになるからいいわけですがけれども、一般の中小企業は28日で休みのところは余りなかですね。29日、30日までお仕事されています。そして2交代、3交代で勤務されている方もいます。そういうことを考えて、ぜひこの期間短縮と時間短縮、やはりもうその日の24時には一たん警戒をやめるというぐらいの見直しが必要かというふうに思います。（「同感」と呼ぶ者あり）

（パネルを示す）これちょっとインターネットで事務局に調べてもらいましたけれども、2日間でやっているところを検索してくださいと言ったら、すぐに出てきたのが6市ほどありましたけれども、12月29日、30日、2日間は大体どこでもやられていますね。30日、31日のところもありますけど、こういうふうに短縮されておるところは時間帯も短くなっている。午前0時まででもう打ち切りです。早いところは午後10時にはもう終わるというふうなことでなっておりますので、ぜひこういった先進的な取り組みを検討いただきたいと思いますけれども、市の統括をされている市長として、この消防団活動の見直し、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、川口団長さん、そして末藤副団長さんを初めとして、消防団の皆さんたちの常日ごろの活動には、市を代表して敬意を表したいと思います。

その上で、私もう常々思っておることがあって、長過ぎます。例えば、先ほど話がありましたように、私も朝、訓練を見に行ったりします。「何時に起きたですか」と聞いたら、4時半で。それで、私はそのときには、ああ、これ二、三日で終わるとかなと思ったら、「どんくらいですか」と言ったら、やっぱり一月半とか一月はかかるという話。毎日じゃないそうなんですけど。

ただ、これ今の情勢を考えた場合に、昔は農家の皆さんたちが多かったと思うんですね。サラリーマン20%で、あとほとんど農家の皆さんやったと思うですよ。それが逆転して、今8割の方がサラリーマンであるといったときに、通勤でも1時間かかんさる人もおんさるわけですよ。考えたときに、やっぱり時代に応じて変えんばいかんと私は思うんですね。しかも、これ消防団の幹部の人にも何人か聞いてみました。いんにゃ、これ全部分団に任せとんもんねて、それじゃだめだと思えますよ。分団は何を見るかという、やっぱりトップを見るんですよ、トップを。私たちも一緒です。市役所に、私は絶対、部任せにはしません、こういったことは。まず、方針をきちんと出して、幸いにして、やっぱり今、最強のコンビなんですよ、川口団長と末藤副団長。ここでできんぎ、もうできません。ですので、末藤さ

んは目を伏せられましたけどね、とにもかくにも、そういう強力なリーダーシップをぜひ発揮してほしいと思いますよ。私の答弁を聞いて、みんなもう期待していると思いますよ。

それと、もう1つです。年末警戒、これも長過ぎます。先ほどありましたように、仕事が例えば30日までという方もたくさんいらっしゃいます。そして、年末はやっぱり御家族そろって過ごすというのが私は日本の文化だと思いますよ。それで、年を一緒に越していくと。そのときにやっぱり大掃除とかあるじゃないですか、大掃除。そういうことで、ぜひこれも見直ししてほしいと、私も市を代表する立場からもそう思います。そういったことで、消防団におることがやっぱり次のモチベーションにつながっていくというふうになっていけばありがたいというふうに思っていますので、それと、訓練内容も、これ私がどうこう言う話じゃありませんけれども、やっぱりそれも実践ということは、この前の震災を受けてよく思いました。

そういった意味で、繰り返しになりますけれども、ぜひここは、私、もう川口さん信頼しています。川口、末藤コンビで、うちの樋渡、前田コンビと同じごと、強力な大なたを振っていただければありがたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

ちょっとここには書いておりませんが、出初め式ですね、これも川口団長、それから、末藤副団長にかわってから物すごく中身が充実して短時間に対応されている。本当に団員の皆さんからも評価が高うございます。ぜひ中身を濃くして、時間は短く、よろしく願いをしたいと思います。

そして、あと3点ございます。火災メールの登録ですね。1,420名の団員の皆さんのうち、490名が登録をされておるということです。34%。これは団員の皆さんの3人に1人しか登録がされていません。わずか3人に1人です。やはり有事の際、火災等が発生したときには、一番に知らせにゃいかんのは団員の末端の皆さんです。その方に確実に場所と内容を知らせる方法としては、この火災メールが一番であります。ぜひこれは市としてね、100%を目指して導入させるように指導をすべきだというふうに思います。町外とかに団員の皆さん出られているときには、自分のまちで火事のあいようかどがわからんわけですね。ですから、そういう意味で携帯メールを使った発信をぜひ広げていただきたい。

それから、5番目、消防無線の配備、これは武雄町、山内町、北方町、これは配備されているそうです。私が言うのは高度な無線機じゃなくて、携帯の無線機で十分であります。行方不明者を検索するとき、あるいは実際、有事の際、火事が起こります。そのときに、火点と水利、離れておりますので、その情報の伝達は、やはりもう今ハイテクを使って、そうい

う無線を使ってやるといったことをぜひ拡大していただきたい。

それから6番目、組織の強化、これは参加者に偏りが非常にあります。団員の皆さん、日ごろの点検、あるいは訓練、そしてまた有事の際、来る団員は一生懸命協力して来ていただきます。しかし、年間を通じて1回も来ない団員の皆さんも現実にはおられます。そういう問題。

それと、団員確保ですね、これに非常に苦慮しています。地域によっては50世帯で1つの部が存在したり、600世帯で1つの部が存在したり、定員はかわらないとか、そういうことで非常に新入団員の確保が難しいという嘆きも聞いております。ここもやはり部の組織のあり方を再編すべきではないかなというふうに思いますので、その辺も十分もう協議をする段階に来ております。ぜひお願いをしたいと思います。

それからもう1つ、有識者と書いておりますけれども、やはりいろんな取り組みを今後加速させていくためには、市の幹部の方に外部の有識者をやはり一、二名入れて、副団長クラスでもいいですし、そういうアドバイザー的な人を入れてもっともっと活性化をしていく、そういうやり方も必要ではないかというふうに考えておりますけれども、この3点、武雄市役所の市長としてどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、先ほどの答弁でちょっと申し忘れたことがあるんですけど、私が市長に就任させていただいたときに、大坪団長、前団長さんですよ、一緒に取り組んでまいりましたけど、大坪さんのときからかなり改革というのは進んでいて、ただ、私が問題だと思ったのは、これは私が言ってどうかなと思うんですけど、例えば、私の任期は、人気ありませんけど、任期は4年間。それで、この4年間というのが一つの基本なんです。しかし、消防団の団長さんは2年でかわんさるわけですよ、2年で。これじゃね、腰を据えた改革はできませんよ。ですので、私とすれば、今回はもう2年というふうに決まっていますけれども、もう行く行くは4年にしないとね、腰を据えた改革というのはできないというふうに、私自身はそうのように思っています。

ただ、やっぱり伝統というのにも必要なんです。長く培ってきた伝統というのがありますので、伝統の上に改革をするという姿勢が求められているんじゃないかなというふうに思っています。

その上で、火災メールの登録で34%、低過ぎ、低過ぎます。そこで、これはちょっとプライバシーの問題等ありますけれども、私としてこれ技術的な問題もありますがね、メールアドレスは聞いて、もう市役所で登録します。例えば、山口良広議員、いつもごめんなさいね。山口良広さんが登録をしていなかったら、メールアドレス、携帯使いよんさるですよ。は

い。使いよんさっき、そのメールアドレスをこっちで聞きます。聞いて、そこでもう登録します。実際、この登録が面倒くさかという人、結構おんさつとですね。ですので、もう聞き取りでもどういうふうにするか、これから考えますけれども、もう一元的にこっちが強制的に登録します。そうすることによれば、もう登録の手間も省けるわけですね。ですので、そういうふうにして、もう可能な限り100%というのを目指したいというふうに思っています。やっぱり情報がないということが、この前の大震災のときでもそれが命取りになっとうとですね。やっぱり情報の行き渡っているところのエリアの方々というとは助かっとなさっわけですよ。しかし、その情報が行き渡らんで、携帯メールもそうですけれども、行き渡らんところは100世帯みんな亡くなったりしとうわけですね。この情報の持つか持たないかというのが生死の分かれ目になるという観点からすると、先ほど私が申したようなことについては皆さん御理解をいただけるというふうに思います。

消防無線の配備については、これについては、この前の大震災を受けて、どれだけ効果があるかというのをこっちも検証する必要があります。私も訴えられていますので、予算がないわけですよ。予算がありませんので、そういった中で、費用対効果をきちんと見て、これが本当に必要ということであれば、市民の生命、財産を守る観点から、これは進めてまいりたいと思っております。これはしばしお時間をいただければありがたいと思います。

組織の強化については、参加者の数については、これは私のほうにも入ります。例えば朝日町、朝日町なんかは各区でもうあるわけですね。全部で人数が8人でしたっけ。（「13」と呼ぶ者あり）13人、全部一定なんですね。例えば、人口の少ない繁昌でも13人、甘久でも13人というふうになると、これはちょっと余りにも余りなんですね。ですので、例えば繁昌と川上と黒尾と一緒にするというのも一つの方法だと思うんです。しかし、でもこれはさすがに我々というか、消防団の上位、あるいは我々から言う話じゃなくて、1回、分団ごとに話をしてほしいと思います。それに応じて柔軟に決めるというのが、今の私はある意味、消防の地域主権の一つの流れだと思っていますので、これも末藤副団長と目が合いましたので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

そしてもう1つ最後に、副団長に外部から有識者を招くべきじゃないかということについては、私もこれは賛成です。全部同じ組織の中に同じ系統の人だけいると、やっぱり組織で弱くなりますもんね。今の武雄市役所が、今、割と高い評価をいただいているわけですね。それはなぜかという、Iターン、Uターンで、例えば山田恭介んごたつと入ってくるけんなんですよ。小松政とか、だから、組織というのが多様化で強くなっているんですね。そういった観点からすると、ぜひ消防団も本当のプロパーだけじゃなくて、やっぱり外から、これはOBの方でもいいと思いますよ。OBの方でも一たん離れて、高齢者消防について語れる方というのはやっぱり年配の方しか語れないんですね。そういう意味で、消防団の外の方、あるいは一たん離れた方を組織の中に入れ込むというのは私は大賛成ですので、ぜひこ

の観点からも消防団の、特に幹部の方々におかれてはね、検討を進めてほしいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

（パネルを示す）これはインターネットからの資料でありますけれども、操法大会について、平成17年には練習中に心筋梗塞等によって死者も出ておられるようでございます。そしてまた、大体年間に733人ぐらい団員がけがをされているというふうなことで、非常に過酷な訓練になっているということもありますので、そういったところも踏まえて、全体的にぜひ検討していただきたい。

そして、僕のいつも持論でありますけど、まずやってみようと、悪かったらまた戻せばいい、そういう感覚で僕はいますので、ぜひその辺も柔軟に検討をいただいて実施に移していただきたいなというふうに思っております。

それでは、消防はこれぐらいにしておきます。

次に、道路についてでございますけれども、今回の統一地方選挙が4月に佐賀県武雄市も行われました。県議選ですか、震災の影響があったというふうなこともありまして、選挙カーでの運動時間を午前10時から午後6時までに制限をされ、これは申し合わせだったというふうに思いますけれども、自民党からの提案で、たまには自民党もよかことば言うにゃというふうに思っておりますけれども、諸外国では選挙カーを使って街宣車でスピーカーで高く音量を出して選挙運動するところはまずありません。日本が恐らく唯一だというふうに思っておりますけれども、外国では騒音にみなされるわけですね。そういうことも踏まえて、これは総務省の問題かもわかりませんが、今回、そういったことで時間短縮して、市民の皆さんからも恐らくそういった問題の苦情は余り上がっていないというふうに思っております。法的にはできないかもわかりませんが、申し合わせとしてね、こういう選挙カーを使った運動も短縮していくということもいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、市長が今回の統一地方選挙に当たられて、どのような認識を持たれたのか、また、今後どのようにしていこうと思っておられるか、お伺いをしたい。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、本当たまには自民党もよかことば言いますね。やっぱりよかったという声が、これは吉川議員が先に言われたあれですね、最終日の投票時刻を繰り上げたということと並んで、私も市民の皆さんたちと触れ合う中で、本当にこれはいいという話がありました。やっぱり

思えば、もう古い、もう名前ば連呼したり、一番元気よくやっていたのが私ですので、説得力ありませんが、もう古いですね。これは、でも個人の問題ではなくて、本当は法律でやるべき話なんですけど、それはなかなかできないとすると、佐賀県議会というのはいい議会だと思います。石丸博先生と稲富先生が今頑張っておられますけれども、ぜひ今回ね、次の選挙は4年後だと思います。（「3年後」と呼ぶ者あり）あっ、3年後か、3年後の市議会ぜひその申し合わせをしてほしいと思いますね。私は、これまだ出馬宣言じゃないですからね。私がもし出れば、私はもう申し合わせになくともね、私はもう10時、6時ということをやりたいというふうに思います。やっぱりまず「隗より始めよ」だと思います。そういった中で、私自身は、もし出ればですよ、出ると思いますけど、そういうふうにしたいというふうに思います。今度は任期途中でやめないように努力をしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

道路ということで、この選挙カーは道路を占有してまいります。そこに2台、3台連ねて選挙運動されているところもありますので、そういったことからすれば、やはり市民の生活にとっても非常に不都合を来しておるところも多々あるようでございますので、そういったところもぜひ申し合わせでやっていければというふうに思っております。よろしく願います。

それから、JRの高橋駅の整備につきまして、さきの私の一般質問で、デッドスペースになっているところが約半分あるということで、ぜひ利用者のために有効活用できないかということで御提案をさせていただいておりましたけれども、その整備状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

昨年、JR九州佐世保事業部に対しまして、議員御指摘の高橋駅前広場の未利用地を活用して、もう少し広くしてもらえないだろうかというお願いをしたところ、昨年の10月に整備をしていただいたところでございます。今までの送迎車ベースに比べますと倍以上に広がっておりますので、現在では雨天時の送迎等、混雑も緩和されているということで、駅利用者の利便性が図られたというふうに思っております。

写真で説明いたします。（パネルを示す）これが整備前の状況です。（パネルを示す）こちら側が整備後の状況で、（「あんまり変わらんばい」と呼ぶ者あり）写真の撮り方が悪いかもしれませんが、一応そういう実績が上がっております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里已君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。交通事故という観点からすれば、本当に危険が随分と回避をされたんじゃないかなというふうに思っております。市役所の皆さんのJRに対する協議、本当にありがとうございました。

（パネルを示す）それからもう1点、これは498号ですね、朝日町の川上地区でございます。ここも歩道と車道の改良工事が今進められておりますけれども、ちょうど淀姫神社付近ですね。約200メートルにわたってまだ手つかずの状態になっておるようでございますけれども、この進捗状況等についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、もう三十七、八年前ですね、以前、黒尾のほうに第二保育所があつて、そこから通いよつて、再三事故が起きたところなんですね。直近でも車が子どもをはねたということで、ここは非常に見通しの悪いところなんですよ。これね、何でこれが進まないのかというのは非常に不思議なんですね。これ普通やれば、こんなのすぐ済む話なんですよ。

しかし、地権者の方々も複数いらして、境界でもめておるらしかですね、境界で。ですので、私自身とすればね、境界でもめるのが悪いとは言いませんよ。しかし、これはね、子どもの命がかかろうわけですね。そういったことを踏まえて、ぜひ、これは子どもの安全・安心のために、境界でもめている方に対して私は言いたいのは、やっぱり小異を捨てて大同についてほしいということですよ。そうしないとね、これは本当に、この前、不幸中の幸いですよ。はねられて、すぐね、あのときは周りの川上の人たちから電話が入ってきました。入ってきたときに、もう背筋のぞつとしたですもんね。本当にここは危ないところです。ですので、私はね、黒岩議員に感謝を申し上げたいのは、あそこの黒尾のところも危なかったところなんですよ。見通しが悪くてですね。しかし、この一般質問でやっぱり民意というか、世論が、あれは解決せんばというふうに動いたわけですね。やっぱりこの一般質問で重いですよ。それで、30年間滞っていたこと、だれも関心を持たなかったことがやっぱり一気に進んだわけですね。そういった意味から、私は、これを最後にしますけれども、ここはね、絶対せんばいかなというふうに思っていますので、ぜひね、地元でしょう、協力をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里已君）〔登壇〕

なぜこの質問をするかという、ちょうど4月に、ここ498号と市道の黒尾線、これ3差路になっておりますけれども、ここで自転車と自動車の出会い頭の事故があったわけであり、ちょうどその事故のときに思い出したのが、私もここ光武商店、いつも行っておりました。ここに渡るときに、ちょうど幼いころですけれども、ひかれたことがあります。非常にやはり危険だなということで、ぜひここは時間かかっても改良をしなければならないというふうにもた再度認識をしたところなんですけど、まず、4月に事故が発生した直後に建設課のほうに早急に対応をお願いしましたけれども、まだできていないようでございますけれども、どういった対応をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御指摘の件でございますが、現地につきましては、カーブミラーの設置、それから、停止線等をちょっと工夫してみようかということで、現在、工事は発注しているところでございます。近日中に整備をしたいというふうに考えています。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

ぜひ早急に対応をしていただきたいというふうに思いますし、この朝日町の川上で死亡事故、私が記憶する範囲で2件、今もう40年になりますけれども、2件覚えがあります。きのうの山口議員の話じゃないですけど、そういう対策を打ちなさいと言われておいて、それを野放しにして、事故が起きてから解決をするといったこと、最悪の事態ですね。ぜひそれだけは避けていただきたい、このように思います。

地権者の境界境等で今話がついていないということでもありますけれども、その分については、私たち議員も中に入り込んで協力をさせていただきたいと思います。

ただ、そのかわり、ここは県が主管であります。ぜひ県任せに市もしないでほしい。一番住民に近いところの行政でありますので、県と一緒に地権者のところに協議に行き合意を取りつける、こういうことは必要だというふうに思います。あと残された区間わずかありますので、ここが整備できるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄土木事務所に確認したら、県の名譽のために言いますと、やっぱり土木事務所もここは絶対せんばいかんてもう言いよるわけですよ。しかし、地権者の同意がとれとらんけんが

できませんと言うわけですね。ですので、じゃ全員の地権者が全部同意しておらんとかど聞いたとですよ。そんなことはないって。ですので、先ほど言いましたように、やっぱり「小異を捨てて大同につく」、特に市民の子どもたちの生命、財産を守るためにね、ここはぜひ、地権者の方々に訴えたい。あなたが、あるいはあなた方が同意すれば、これは進むんですよ。ですので、ここはいろんな今までの歴史的な経過があるかもしれません。しかし、ここはそういう土地だということをご理解していただきたい。その中で私も思います。これを県任せにしていたら、進むものも進まない。黒岩議員を見倣って、やっぱりこれは市民の生命、財産ということになったときは、これ市議会議員の力と我々行政の力が一緒にならんぞ、これは進まずね。そういうことで、幸いにして今、力のある石橋幸治部長が今いますので、一緒になってね、地元の説得に、あるいはこの必要性を県に対して、そして地域住民の方々に対して訴えてまいりたいと、このように決意をしております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

（パネルを示す）それでは、これは市道閻魔王線でございます。この隣に栗原住宅から朝日の小学校まで通ずる武雄高橋線がございますけれども、そこについては市のほうで対応していただきまして、歩道の設置、あるいは道路拡幅ということで、今年度いっぱい完成するというところで本当に期待をしております。

その市道武雄高橋線からちょうど中間から閻魔王線というところに入るわけでありましてけれども、この先が佐賀女子高等学校、その先が武雄中学校に通ずる箇所でありましてけれども、このところも非常に急カーブで見通しが悪いです。先が見えない非可視の状態になっていて、過去には自動車の事故も発生をしております。幅員も狭い、そして小・中学生、高校生の通学路にもなっております。こういった危険箇所についてはぜひ優先的に改良計画を立ててやっていただきたいというふうに思っておりますけれども、執行部の見解をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

確かに当路線の御指摘いただいた区間につきましてはカーブとなっております、見通しも悪く歩道もない状況でございます。現在のところ、カーブ中間付近にはカーブミラーですかね、それと、減速の警告の看板を設置して対処はしているところでございます。しかしながら、御指摘がありましたように、確かに危のうございますので、この区間の改良については、まず現地調査に入りたいというふうに思います。

なお、単独歩道につきましては、経費等の問題がございますので、当路線は大体幅員が5

メートルから6メートル程度ございます。路肩部をできるだけ利用して歩道を確保したいというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それから、医療についてでございます。安心・安全のまちづくりの医療について、6月1日にいよいよ新武雄病院がオープンをしたわけでありましてけれども、樋渡市長はこのオープンとあわせて医療を中心としたまちづくりも取り組んでいきたいということでお伺いしております。その中身について若干御説明をしていただければというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとパネルを用意していますので。（パネルを示す）これサガテレビで30分番組で報道されましたけれども、やっぱり新たな挑戦なんですね。我々からすると小さなまちの大きな挑戦なんですね。新武雄病院を中心としてやっぱり医療のまちづくりを進めていきたいというふうに思っているわけです。

（パネルを示す）ある方は、きのう山口昌宏議員に——僕は信じておらんですよ——ここに招待された方が、北方のゴルフコンペに行っとったという話ですけども、それはさておいても、1,800人の方々がこのように集まっていただきました。本当に市内から、この人は来てくんされんろうと思っとった方々が来てくんさったりとか、「やっぱり今まで市長に反対しよったばってんが、もうこれを機に忘れてくんさい」と。私は忘れるのは得意ですので、一緒にやっていければいいなというふうにも思っているわけです。

（パネルを示す）これが開院式典の中のメンバーなんですけども、議会から牟田議長を初めとしてさまざまな議員にお越しいただいて、皆さん方から見てこっちのほうにお医者さんが集まっております。そして、きのうの話なんですけども、実は平成15年に始まった新臨床制度で、今、新武雄病院を含む和白病院が物すごい人気なんですね。ですので、今もう断りようぐらいなんです。しかし、宮本栄八議員に書かれました10億円も私が損害を与えたという市民病院ですね、市民病院は閑古鳥も飛びよらんぐらいのものだったんですよ。ですので、そういう意味から、特にもう宮本栄八議員に言いたいのは、あんまりデータにないことを言うのではなくて、やっぱりもう前向きにいくということをぜひこの場をかりてお願いしたいというふうに思うわけです。

それと、これは最後にしますけれども、（パネルを示す）これは議員の中でも松尾初秋議員にもお力添えをいただいて、ここ国道34号線のバイパスに、地上から撮った写真なんです

けれども、もうこれを見てもらえばわかりますように、ここはヘリポートのある病院群ですよ。そしてこっちが職員寮で、これが看護学校ですよ。これを見て皆さんがおっしゃいますのは、ああ、やっとわかったて、市長の言いよったとは。市長、説明は下手ばってんが、写真はうまいけんです。これを見たときに、何を皆さんおっしゃるかという、これば中心にしてまちのどくぞとということなんです。ですので、やっぱり見えるものは強い。ですので、ここを中心として、このエリアを中心として、やっぱり我々は東部の開発地区もあって、いろんな制限もありますけれども、できるだけここを医療を中心としたまちづくりに資するような、例えば、ここに私はホテルがあってもいいと思います。あるいはここにいろんな介護つきの建物、特にここはもう場所が限られますので、マンションがあってもいいと思います。ショッピングセンターがあってもいいと思います。そういったことで、ここは新たな夢のある、本当に形の見えるまちづくりにすれば、これが例えば、今の武雄町内の旅館と連動したりとか、あるいはさまざまな開業医の皆さんと連動したりとか、そういうふうに行けると思っています。だから、そういったことで、これから先というのは、これはもうなりました、こういうふうになりました。ですので、課題も多々あると思います。あると思うんですけど、それを誹謗中傷じゃなくて、宮本議員、誹謗中傷じゃなくて、やっぱりこれをこういうふうに向きにしていこうということをぜひ、特にこれは議会の皆さんたちにはお願いをしたいというふうに思います。これで議会が割れていると、武雄のイメージが著しく棄損されます。

再三言いますが、平野議員と江原議員が記者会見をされたあの住民訴訟ですね、もう全国で我々が思っている以上に有名なんです。悪名が高いとは言いませんよ。有名なんです。ですので、このイメージというのは物すごく大事です。しかも、議員がこれを推進するという点に関して言うと、これは同じ政治家仲間としてね、ぜひこれはお願いをしたいと、このように思います。私も発言とか至らぬ点はもうこれからより一層注意をして、やっぱり市民の皆さんと一緒に——余りうなずかんでよかですよ。やっていこうと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

本当にいい病院ができたというふうに思っております。県内外の方からも、本当に武雄はよかったのうということたくさん評価をいただいております。さらに、いろんな皆さんからもっともっとうらやまれるようなまち、医療のまち、医療を中心としたまちにぜひ夢を膨らませていきたいというふうに思いますので、またよろしくお話をしたいと思います。

それから、以前、子どもの医療費の無料化について質問で御提案を申し上げておりました。さきの1年半前ですか、統一地方選挙で市議会議員選挙、市長選挙のときもそうでありますけ

れども、子どもをお持ちのお母さん方から、ぜひ医療費については無料化をさらに拡大していただきたいという要望をたくさんいただいております。そういう状況の中で、前回、提案をさせていただきましたが、その後、こども部としてどのような協議がされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

小・中学生の医療費でございますけれども、小・中学生の入院医療費の個人負担を計算してみました。約1,560万円程度と見込んでおります。内訳といたしましては、小学1年から3年までが約311万円、小学4年から6年までが約395万円、中学生が約854万円と推計しているところでございまして、前に議会のほうで御提案いただきました出生祝金との関係も含めまして、今どういった形でできるのか、うちのほうで考えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

こども部は確かにまじめです。どこかの市議会議員さんが何と言われましたかね。何やったっけ。（「怠慢部」と呼ぶ者あり）怠慢部で書かれたんですよ、宮本栄八議員の「栄八通信」に、怠慢部と書かるっつですよ。怠慢じゃありません。まじめにこういうふうには真摯に検討してもらっているんですね。もう誹謗中傷も甚だしいですね。

その中で、私は実はこども部とは見解が違って、実際、これはせんばいかんということは重々承知しています。私も山のようにこの話は参ります。しかしね、やっぱりこれも訴訟なんですよ。住民訴訟がやっぱり7カ月おくれておるということは、さらにまたおくれる危険性だってあるわけですよ。そのときに、どんどんどん市費がそこに投入されていくわけですよ。平野さんに言うてくれんですか、私に言わんで。でするので、私からすれば、そういったことに関して言えばやっぱりできません。やっぱり我々は財政の健全運営というのがあります。どんなにやらなきゃいけないことでも、実際、そこに市費を投入しよるわけですよ、住民訴訟に。でするので、そういった観点からすると、私はちょっとこども部と見解が分かれて恐縮だし、議員の意向とは大分ずれますけれども、今の段階ではできません。

○議長（牟田勝浩君）

12番吉川議員

○12番（吉川里巳君）〔登壇〕

実はうちの息子も春、ちょうど選挙の前ですか、春休みに入ってからなんですけど、頭が痛いと言い出して、いろいろかかりつけにかかって、最終的に精密検査のため嬉野医療センターに行って検査したら、急性の副鼻腔炎ということで即入院ということで、手術までせん

でよかったですけど、1週間点滴治療したわけですね。手術はなかったんですけども、医療費が7日間で約9万円支払ってまいりました。やっぱり突発的に病気は起こりますので、子育て世代の皆さんにとっては経済的にも非常に厳しい状況になります。ぜひこういったところをお支えしていただきたいというふうなことを私実感しました。嬉野医療センターと一緒に入院した方も5人ぐらい学生がおるとですね。結構多かいです。

そういうことで、ぜひお願いをしたいというふうに思いますし、もう1つは、財源ですね。(パネルを示す) まだこれからの話ではありますけれども、樋渡市長が先頭に立って今回市民病院の民営化をなし遂げられました。その成果の一つとして、来年の1月1日を起点に、来年度から税収が新病院から入ってまいります。それが平成24年度、新武雄病院の固定資産税5,000万円、法人市民税200万円、個人市民税2,100万円、それと、旧病院の固定資産税が500万円、合わせて7,800万円、このほかにも学生寮の固定資産税等々もあります。その辺も入れれば約1億円近い税収が毎年毎年武雄市に入ってくるというふうになっております。これも樋渡市長の成果だというふうに思いますので、ぜひこの辺も御検討いただきましてやっていただきたい。やはり共産党の平野議員に言ったってらち明かんとですね。やはり市長が御決断をしていただかなければ先に進まないことでもありますので、この点についてもぜひ引き続き協議の課題として上げていただきたいと思います。また質問をさせていただきます。

以上、終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で12番吉川議員の質問を終了させていただきます。

〔23番「議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

ただいま不穏当な言葉といいますかね、市長の答弁の中でね、怠慢部ということを書かれたという話がありましたけれども、そういうこと本当に記事があったのかね。これは精査してちゃんと処理すべきだと思うんですね。甚だこども部に対する名誉に関することですので、本当に書かれたとすれば、それは大変なことなんですね。もしそれがやゆして使われたとなら、それも大変ですから、ぜひとも議長において、この分についてはちゃんと精査すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔25番「議長、議事進行」〕

○議長（牟田勝浩君）

今、23番議員の議事進行ですけども、私もちょっと初めて聞きましたので、その分は精査したいと思います。

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

一般質問が終わっている議員の質問を引用するのはあり得る話なんですよね。しかし、吉川議員の先ほどの「平野議員に言ってもらちが明かん」と、これを誘導したのは市長のさっきの答弁でしょう。平野議員に言うてくれというのはね。こんな失礼な答弁の仕方はありませんよ。個人の名前を使って、しかも、テレビでたくさん見ておられるのにね。こういうことが何回ありましたか。その件につきましてはね、議長が質問に対して適切な答弁をしているかどうか、市長は答弁の義務があるわけですからね。答弁の権利じゃないですよ。答弁の義務がありますので、まじめな答弁をしていただきたいと。平野議員に言えと、財源の話になるとね。私は執行部じゃありませんので、言えと言え言えますよ。言う場がないでしょう。そういう言う場がないのを見計らって吉川議員の質問を誘導する、こんな卑怯な手はないですよ。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員……

○25番（平野邦夫君）（続）

そしてまた、それを受けて――議長に議事進行で言いよるじゃないですか。

○議長（牟田勝浩君）

はい。

○25番（平野邦夫君）（続）

だから、吉川議員はそれを受けて、平野議員に言ったってらちが明かん、こんな質問もないでしょう。そこは議長がちゃんと冷静に判断してくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

ただいまの議事進行でありますけれども、例えば、個人の名前が出たとかなんとかでは、例えば、過去、私もありますし、いろんな方々があると思います。これは個人同士の分ですので、一応そういう申し入れがあったということを発言者に伝えたいと思います。

以上、休憩いたします。

休 憩 11時18分

再 開 11時33分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど質問終了後、議事進行が出ました。宮本議員の新聞において発言等を精査してほしいということでありましたけれども、今、確認しましたところ、皆さんのお手元にお配りのとおり、「子ども部の看板は降ろして、怠慢部にでもすべき！」という文言が確認できました。これは皆さん方のお手元にお配りのとおりでございます。この件について協議いたしますので、暫時休憩いたします。

休 憩 11時33分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど正副議長、そして議会運営委員会正副委員長と協議をいたしました。先ほど議事進行が出た件ですけれども、もう一度読み直します。

「これ以上、行政の不作為を続けるなら、子ども部の看板は降ろして、怠慢部にでもすべき！」と、この表現につきましては、議員の議会報告等々自由な表現はありますけれども、余りにも不適切だということで、議長から厳重に注意したいと思いますし、今後、そういうことでやっていっていただきたいと思います。

宮本議員、何かありますか。

○7番（宮本栄八君）

言い回しには注意して、趣旨と言い回しで誤解を与えないようにやっていきたいと思いません。

○議長（牟田勝浩君）

次に、一般質問が始まりますけれども、お昼前ですので、議事の都合上、1時20分……

〔23番「議事進行、続けてよかですか」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

議長、これだけ20分もかかって精査したのであれば、もう少し中身に入ってですよ、休憩中入ってもいいですけど、入って、ただ単純に、ちょうど前の「朝ズバッ！」のとき、私、懲罰動議出しましたよ。あのときなぜ出したかと言えば、前に言ったから出したんじゃないんですよ。そのことに対するだれでも間違いはある。しかし、そのことに対して反省の上に立ってずっといこうと思うですね。今、単純にあなたは注意されたですけれども、簡単に、宮本さん、そういうことないよと言われた。そこはちゃんとしておかなければね、やっぱり大変になるですよ、こういうのは。だから、怠慢部と書かれた彼女、言われた人はどうなるかということをお我々は真摯に考えにやいかんわけでしょう。それだけで済むんですか、議長。もう少しね、いや、こういうことやったですよと宮本議員に釈明させてよかじやなかですか。こういうことなんですよ、これはとかね。そうしなければ、ああ、それくらいものか。ちょうど前と一緒にいたいになりますよ。と思いますけど、議長、そういう判断ですか。

○議長（牟田勝浩君）

今、23番黒岩議員から再度議事進行が出ました。この件についてはこのままでいいのかということですが、先ほど言いましたメンバーで話し合っただけで厳重に注意するというだけで言いましたし、宮本議員、さらに何か弁明がありましたら、それを許可いたしますので、

行ってください。

〔7番「特にありません」〕

〔19番「特になかぐらいの気持ちで——」〕

この問題は、先ほど言いました、今後、反省しますということでありましたけれども、今までもいっぱい出てまいりました。こういうことで出たと思います。怠慢部という言葉というのは余りにもひど過ぎる。そういうことで、再度繰り返しになりますけれども、厳重に注意したいと思います。よろしいでしょうか。

議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時52分
再	開	13時18分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。午前中はいろいろありまして、登壇できなかったわけがございますけれども、ただいま若妻学級から大勢傍聴に来ておられますので、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

まさに3.11の悪夢と申しますか、去る3月11日のあの地震の後の大津波によりまして、車が流され、家が流され、大型漁船が流され、そして、大型客船まで流されて、大変多くの皆さん方の貴重な生命や財産が失われたところでございます。

そしてまた、東日本の大震災で亡くなられた皆さん方に対して、心からの御冥福と、そしてまた、さらには地震や津波、さらには放射能被害によって避難を余儀なくされている皆さん方に対しまして、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

私としても、一日も早い復興を望んでいるわけがございますけれども、遅々として進まぬ今の民主党の指導力に対して、私だけでなく、国民のだれもが憤りを感じていることと思います。

また、今日の一般質問で市長を初め多くの同僚議員が被災地に行った貴重な経験を言われながら、いろんな話をこの議会でされたわけがございますけれども、その経験を生かしていただいて、すばらしい武雄市をつくっていただきますよう期待を申し上げるところでございます。

さらには、市長は先日、陸前高田市に行かれ、その会議の様子がテレビで流れたわけがございます。一般質問でもありましたように、公文書さえ流れてしまう、壊滅的なこの状況の中にありながらも、今後の新しいまちづくりはITを駆使した、情報技術を駆使した近代的

な行政をつくっていただく、そういうお手伝いを樋渡市長には、あるいはボランティアに行かれた皆さん方には、ぜひともこの御加勢をしていただきたいと思いますところでございます。

市長にお伺いしますけれども、陸前高田市ではどのような会議がなされたのか、お伺いする次第でございます。よろしく願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

陸前高田市では、丸一日かけて、朝9時から夜の7時半までですかね、回って、そして、8時から10時まで会議だったんですね。その中で実際現場を見て、何が足りないかということと先ほど議員から御指摘がありましたように、公文書の全部流されとるわけですね、公文書が。役所で言えば。それと、圧倒的なボランティアの不足と職員の不足、そして、それを統括する副市長ですよ、これはテレビでも言いましたけど、KBCのニュースピアでも言いましたけれども、それを統括する副市長がいない。そういう意味ではもう私は幸せですよ、前田副市長がおって。ですので、そういったことでさまざま足りない部分ということがそこで浮き彫りになったと。それをどうするかというのは次の課題としてあるというのが私からの報告でございます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

テレビで見ていたわけでございますけれども、やっぱり中枢部、コントロール部がなくなっていると。それともう1つは、やっぱり人海作戦で行政そのものがなくなっておりますので、それを加勢していく、この両方が要するという話を聞いたんですよ。だから、この中枢部がなければ、幾ら支援をやっても回っていかない。そういうことも聞きますので、この両面にわたる復興支援をぜひともしていただきたいと思いますと思うんですね。新しく一から始めますので、本当に先ほど言いましたように、やはりITを駆使したんですね、そういう行政にぜひとも力をかしていただきたいと。

そのためには、どうしても復興支援の2つの方法ですけれども、うちのCIOの山崎さん、あるいは素晴らしい職員さんたちいらっしゃいますので、その方たちを応援という形になりますけど、実際はですね、やっぱりそのことは武雄市に返ってくると思うんですね。そこに出していくことによって。

そしてもう1つは、今はボランティアが多いし——10月は山口団長初めですね、ボランティアに行かれるそうでございますけれども、もう1つはぜひしていただきたいのは、やっぱり作業プロといいますかね、土木プロといいますかね、土木作業員の皆さん方をやっぱり1

カ月、2カ月、長い間かけてやっていくと、この考えも必要と思うんですね。だから、1カ月、2カ月行くということは、無償では行けないですね。だから、賃金を払う。つまり、どうせ人手足りないと思いますので、有償ボランティアとしてですね、賃金を払ってやって有償ボランティアとして、そして、50人、100人組んで、そして1つのまちを支援していくと、こういう形も要るのではなかろうかと思うんですね。中枢の支援、人海作戦、この2面にわたる支援をぜひともしていただきたいということですね。そのためには、どう言いますかね、やっぱり旅費ぐらい出してやる。あるいは宿を世話してやる。一番今、復興支援で問題になっているのが、どこにやられるかわからんと。運転して行ったら、原発で働かされたり、そういう不安があるんですね。そこはやっぱりちゃんとして、樋渡市長と向こうの自治体がちゃんとしておけば、そういうことはありませんので、そういう不安を取り除く。この2つの支援策が考えられますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感ですね。まず、コントロールの部分に関しては、幸いにして私は内閣府の、私の直系の後輩がいますので、その職員を副市長として内閣府にお願いを、陸前高田市長と一緒にお願いに行き、内閣府の人事課長から、もうそれやったら出すということで。その際言われたのは、内閣府から副市長として——弱冠36歳ですよ——出すということで、その彼をきちんとサポートしてほしいということですので、そのサポートする職員を私ども武雄市、あるいはハート・タウン・ミッションの松阪市であったりとか箕面市から出すということになります。

人海戦術は、名古屋市とか大きい市がもうどんどんどんどん出していますので、そこはそこをお願いをするということで、それぞれの持ち味を生かした支援をやるということが1点。

それと、長くなりましたけど、2点目の有償ボランティアですね、これはぜひやりたいと思います。今ですね、きょう私のところへツイッターで入ってきましたけれども、もう素人ボランティアは要らないと書いていました。素人ボランティアは、もうそいけん市長さん来られても困りますということですので、やっぱり玄人の山口昌宏団長さんのごたっ人がですね、行って、実際土木を作業される方が行くと。ただ、これは全くお金を出さずに行ってくださいというのは、それは無理ですので、有償ボランティアという形で制度をつくります。その上でそれを、じゃあ、今タウンステイの義援金で700万円あるわけですね。恐らくその700万円は、もう皆さんがそれに使ってほしいというふうに来ていますので、それはオーケーなんですね。ですので、一発目は、その中で使いたい。それでどうしても足りないとなった場合には、それは市費を投入することになりますので、その際は議会にまたお諮りをしたいというふうに思っていますので、まず、早目、早目にその制度を構築して、繰り返しにな

りますけれども、その予算の手当というのは、義援金の一部を配分したいというふうに思っています。

これも真っ先に議会とまたよく相談をしたいと思って、小池一哉委員長もしっかり聞いておられますけれども、委員長さんを初めとしてよく相談をしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

よく考えたらですね、東北の津波ですね。これは大規模災害で長期にわたるということなんです。今度、私がきょう一般質問しようと思っている中身ですけれども、もう1つは原子力災害ですね。原子力災害というのも広範囲にわたるんですよ、放射能の被害は。そして、チェルノブイリで見てわかりますように、長期にわたる。この辺では似ているんですね。だから、ぜひとも、もう皆聞かれたので言いませんけれども、姉妹都市構想。これはちゃんとした姉妹都市構想していなければ、津波は来ませんが、同じ形の津波が来るかもわからないですね、うちは。これからそれを主張してまいりますけれども、そういうことですので、東北で違うところじゃない、うちと一緒にだという気持ちでぜひとも取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、私の本題でございます、今度の福島原発の事故を見まして、武雄市民の皆さん方を放射能の被曝からどのように守るか、その1点に絞って、きょうは質問をしてまいりたいと思います。

まず、今の民主党政権を見ておまして、もうびっくりするような話ですけれども、ついこの前までは地球温暖化、そのためには原発を進める、50%にすると行ってたんですよ。そして、今度福島が事故が起きましたら、今度、反原発のほうの人数が多いということで、どこの市長と言いませんけど、ぼんと乗って新エネルギーと言うんですね。エネルギーというのは日本の根幹だと思うんですね。だから、その分については非常に難しいし、それだけでも知恵を持ち合わせておりませんので、私が言いたいのは、今、確かに玄海原発がある、これは放射能漏れ99.9999……ないでしょう。しかし、万が一あるかもしれないということから、きょうは質問したい。つまり、原発に賛成、反対関係なくですね、使用済み燃料がそこにある、放射性物質がそこにあるということは、いつ武雄市が被曝に遭うかもしれないという現実避けられないと思うんですね。そういう気持ちで質問をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

考えてみますと、これまで原発は安全だ。安全だから事故はない。事故はないから放射能漏れはないということで、ずっと進んできたと思うんですね。この安全神話というのは、皆さん御存じ、市長御存じだと思いますけれども、1976年、アメリカで言われて、アメリカの安全委員会が言うたことですが、原子炉のメルトダウン——メルトダウンは大分わかっ

たですね、炉心溶融。こういう破局的な事故は、メルトダウンはやっぱり破局的ですよね。めったに起こらない。めったにあると言いますけれども、メルトダウンを起こせば、その会社はつぶれると、保障できないと、そういう大きな事故だというとならえ方なんです。だから、メルトダウンという破局的な事故はどれくらい起こらないかというのはですね、アメリカに言われたことですが、隕石がヤンキースタジアム、野球でしょう、そこに落ちる可能性よりもっと小さいと言った。だから、日本でもそれが安全神話になって、ほとんど今まで放射能漏れに対する、放射能に対する考えは日本でされていないです。だから、今のこの混乱ぶりなんです。

市長にお伺いしますが、放射能漏れという想定外のことが起こったですね。そして、これからは想定内ですね。想定内ということになれば、当然、放射能漏れに対する対策が必要ですね。市長は5月18日つくられた。しかし、きょうのテレビを見ておりましたが、30キロ圏内のEPZに入っておらない。しかし、それはくさらずに、やはり武雄も原子力被曝を想定しなければならないと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

30キロは牟田さんの家、40キロは武雄市役所、50キロが西川登です。そういったときに、これは人ごとじゃありません。したがって、想定内として原発で放射能漏れというのをきちんと想定して対応するというのが、我々首長、そして、議会の務めだと、このように考えております。議長すみません。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今度、物すごく違和感を感じたのはですね、放射能漏れ、被曝。相手を被曝させるということは、やはり相手の体に傷をつけるということなんです。被曝させるということは、高濃度の被曝をさせれば相手を死に至らしめる。そうなれば被曝というのは当然、傷害罪なんです。この観点が政府にないという感じがするんです。そして、当然、国がこれまでいろんなことを関与してきていますから、関与。今度何か、海江田さん来たんですか、来っとですかね。（「来ると」と呼ぶ者あり）来っとですかね。海江田大臣がみずから来て、玄海原発は安全だと言うんでしょう。国が安全だ、安全だと進めてきたんです。そして、国の責任は大きいんです。そうなければならないと思うんです。だから、国はひどく言えば被曝者が、被曝される人たちにごめんなさいという姿勢、要るんです。そう考えていきますと、ICRP、国際放射線防護委員会です。少なくともここで、全世界の共通ですよ、統一されているのが受忍の限度、社会生活する上で我慢しなければならない、その

限度というのは年間の1ミリシーベルトなんですね。本当、クリアリングレベルというのは10マイクロシーベルトぐらいですよ。

しかし、都会で、例えば、生活する上においては肩と肩はぶつかるかわからんですね、足を踏まれるかわからん、これは受忍の限度なんですね。しかし、顔をたたかれたりしたら、これは立派な傷害なんです。これと一緒になんですよ。だから、政府は心として、気持ちとして、まず、1ミリシーベルト以上迷惑をかけるところに対しては、費用をすべて出しますので、どうぞ避けてくださいというふうな、そういう謙虚な態度が民主党政府に要すると思うんですけども、その姿が見えないと思いますけれども、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全部が国の責任とは言いませんけど、やっぱり7・3だと思うんですね。国の責任が7、東電の責任が3だと思うんです。その中で、私は傷害罪というのは議員から言われて初めて思いましたけれども、全くそのとおりだと思いますね。

民主党がそういう姿勢を示さないことが、やはり私は最大の問題点だというふうに認識しております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、今まともに見えますように、海江田大臣でしょう、国ですよ。だから、国と被曝者、住民ですね、国と国民と電力会社と考えたときにはですね、これまで国がいろんな原発に対して許認可してきたと思うんですよ。安全基準を認めてきたと思うんです。これ大事なことと思うですね。

調べてみますと、今度の福島も大体想定の高さ5.7メートルやったでしょう、津波の高さ。その5.7メートルに安全率の1.5掛けて9メートルつくったんだというんですね。それを認めてきた国の責任というのはやっぱり大きいと思うんですよ。これはやっぱり国も謙虚にしなければならぬ。そして、被曝された方たちのことをまず考える。しかし、国は何をしているかと言いますと、5月14日、これまでずっとメルトダウンしていないと言っていたんです、5月14日は賠償スキーム決めたんでしょう。東京電力をつぶさない決めたんですよ。それから、何日の新聞ですか、6月18日の新聞。これは原発廃炉で新法を検討している。金が要るから、そこにつけましようということです。しかし、住民はほったらかしですよ、今の状態でですね。

質問に入りますけれども、今回は原子力安全委員会、EPZというのは防災対策重点枠なんですかね。これはIAEAの指導で8.15ですかね、広げようとしてっすね。国も検討し

よる、していますけれども、私に言わせれば福島原発で見ると限りでは、この同一円では武雄市民を被曝から守ることはできないと思うんですよ、守ることができない。放射性物質は風によって飛んでくるですね、風によって飛んできます。だから、今回の福島原発で明らかになったのは同一円に爆発するおそれがあるからということではしているんですよ。うちが、武雄が受けるのは爆発後に受けますからね。今E P Zでしているのは爆発のおそれがあるからということではしているんですね。

昨年、浜岡原発ですか、今とめてあるところ。あそこで防災訓練があった。菅さんは本部長やった。そこでもやっぱり爆発のおそれがあるからというて訓練しているんですよ。だから、去年訓練しとって福島の対応ができない、そりゃ爆発後がなかったからですね。

市長にお伺いしますけれども、だから、放射線被曝を防ぐためには同一円でなくて被曝線量、放射性物質、それによる避難をしなければ武雄市民は救えないと思うんですね。そこで、お伺いしますけれども、今、国が示しているE P Z、これに放射線被曝による避難、放射線被曝による避難は規定されていないと思うんですね。繰り返しますけれども、国が示しているE P Zに何ミリは逃げなさいとか、そういう放射線被曝による避難は規定されていないと思いますけれども、いかがでしょうか、答弁求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

規定されていません。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それが、やっぱりどういいうですかね、放射能漏れのおそれがあるということで訓練しているから、それが先ほど言うた安全神話なんですよ。もっと言えば重大事故を想定して、日本語で言うぎ電力会社に言い切らんやったというだけです。やっぱり電力会社がどんとおるのに重大事故の検討はできなかった。全国していないと思うんですよ、これは。だから、我々が今考えなければならぬのは放射能が飛んできたて、放射性物質が飛んできたときどうするかという考え方をしていかなければならないと思うんですね。

どういいうですかね、あんまい怒らるっかわからんばってん、玄海原発爆発したとしますね、放射能が飛んできた。まず何をするかです、何をするか。これですね、国会、参議院ですね、それ見ておりましたら、佐藤さんかね、自衛隊でしょう。佐藤さんが菅首相に聞いたとき、爆弾が落ちたときにどういいう考え方をするかと聞かれた。爆弾が落ちたらあんたどう考ゆっねって。まさかサーベイメーター持ってくっわけいかんし。そしたら、まず、風下から避けるていいうですよ。自衛隊やけん、逃げるて言われんやったでしょう、風下から逃げること

ですよ。それはなぜか、毒ガスかもわからん、サリンかもわからん、細菌兵器かもわからん、放射能かもわからんということで、まず風から逃げると言うんです、風下からかわすて。放射能も一緒ですよ。ただ、これはたちが悪いのは見えない、におわない、痛くもない。わからんとですよ。だから、まずは風下を避けるということなんです。だから、先ほど言われた同心円、無意味と言いませんよ。武雄にとったら無意味ですけどね、と思うんですよ。

そこでお伺いいたしますけれども、今の話を聞いて、放射線被曝をしないためには、放射線物質が拡散する、こっち飛んでくるだろうとか予想図、スピーディってあるんですけどね、予想図に基づいた避難、見えないんですからね。痛くもない、においもしない、何もわからない。だから、そういう予想図に基づいて避難する、同心円ではだめだと思うんです。そういう避難をしなければならぬと思いますけれども、答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

同感です。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

市長も見られたと思いますけれども、きょう、川口市の話が載っていたんですね。1.6ミリシーベルトを基準とするという話ね。それ一緒なんですね。だから、30キロ圏外にある私たちは、やっぱりこの被曝線量による避難を国に認めさせなければならぬんです。EPZの中に、どう言いますか、放射線量地における避難を認めさせなければならぬと思うんですね。

福島原発で同一円による避難ですよ。これでどういうことが起こったか。20キロ圏内の人が30キロ圏外の風下のほうに逃げたという話は御存じですよ。風上から風下に逃げたんですよ、30キロ圏外だって。その30キロ圏外の風下というのは飯舘村、これ今はもう避難したんですかね。飯舘村、川俣町、伊達市なんです。こっちのほうがひどいんですよ。そこに同心円でおって逃げていったという過誤があるんですよ。このことについて、市長、何か思われれば、どうぞ。いや、手挙げよんさったけん。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうEPZやっぱりおかしいんですよ。だから、そうじゃなくて我々がやっぱり考えなきゃいけないのは、絶えずやっぱり風下にあって最悪の放射線量ということをやっぱり想定して、それに対して、いつ、どれだけやっぱり逃げることが大事だというふうに思って

おります。

あんまり政府の言うことば信用したらいかんというともよくわかりました。民主党さん、もう本当頑張ってください。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、放射性物質は自分で飛びませんので、風とか、あるいは福島の場合は水素爆発で飛んだんですね。実際、水素爆発が起こった時点でメルトダウン、だれでもわかっていたんですよね。私、素人でんわかったのはジルコニウムが酸素をとって水素が残って爆発したと、これ事務局で調べただけでわかったんですよ。

しかし、放射能は今言いますように、風とか、あるいは水素爆発と、爆発したとき大気圏に飛んでいったんですね。そして、被曝を受けているんですよ。だから、目に見えない、においもしない、痛くもない、この放射線をどうして逃げるかという話ですけれども、実はちゃんとあるんですね、日本には。（資料を示す）これスピーディという。見られたことあると思います、これスピーディなんですね。これは予想図をつくるんですけど、これは文部科学省から出たスピーディです。これは万一の緊急事態に備え、被曝線量、ここで始めて被曝線量が出るね。被曝線量予想図形を15分で作成する。そして、各原発に配信ができる装置があるんですよ。110億ぐらいかけたとですかね、あるんですね。それで、各原発の情報が原子力安全センターに集められる。日ごろから集められるんですね。そして、文部科学省、これはもちろん文部科学省の所管ですけれども、経済産業省のオフサイトセンター、あるいは原子力安全委員会、地方公共団体が専用の回線で結ばれておるんですね。

今この瞬間もですね、玄海原発すべて原子力安全センターに情報が集まって、風はどっち、すべて集まる。だから、起こってはならないけど、今瞬間に玄海原発が爆発しそうになっていると、爆発するかもわからないというときは、今爆発したらこういうふうに飛びますよというのが立体的に出てくる、色がついてですね。だから、目に見えないのをスピーディでしている。この動画をですね、ぜひともここに電子黒板を置いて、そして、市民の皆さんと一緒にになって、こういうものだというのをぜひとも動画を流したいということをお願いしましたけれども、それはだめだということで断念しましたけどですね。

資料よかですか。平面図でいきます。いいでしょうか。

（パネルを示す）これは2004年7月22日です、想定図ですよ。2004年の7月22日の10時から4時までの、この放射線物質が飛んだ様子を書いてあるんですね。それで、ここは15キロとなっていますけど、もっと下までありますから、20から25キロ飛ぶんですね。この日は北西の風が吹いていたと。だから、このような形で飛んでいきますよというんですね。鹿児島島の川内原発ですけど、そのすぐ近くの人が、遠くに行っても被曝するんですね。だから、こ

れをちゃんと知って逃げなければ被曝するという、スピーディですね。

次のページをお願いします。

(パネルを示す)これが実際、3月12日から24日まで飛び出した沃素の量です。一番外には赤い大きく引っ張っていますけど、これは一番薄いですよ。見やすいように、そういう一番赤く引っ張っております。私が見てほしいのは、この赤の先のところにある大きいまち、これは飯舘村なんです。30キロ圏外、飯舘村へ飛んでいる、川俣町に飛んでいる、伊達市に飛んでいる、こういう状態がスピーディで3月12日にわかったんです。もちろん官邸に届いていますけどね。

それから、航空機モニタリングちゅうともあるんですよ、航空機モニタリング。これは地表面の放射性物質の蓄積状況を確認するためですね、航空機、これに大型の放射線検出器を搭載して、そしてはかるんですね、ガンマ線をはかるんですよ。アルファ、ベータ、ガンマありますからね、アルファ線、ベータ線はほとんど飛ばないんですよ、御存じだと思いますけれども、1メートル以下なんですよ。だから、航空機で探査するためには、そのガンマ線だけしか見えない。だから、ほとんどガンマ線をつけているんですね。検査機はですね、という状態ですね。

放射線は、放射性物質は後で教育長に聞きますけどね、下に落ちて下から放射線を出すんですよ。放射性物質から。これ勘違い。だから、その上から見るんですね。まあ、知ったふりしますが、アルファ線とベータ線はほとんど出ない。プルトニウムはアルファ線ですよ、だから検知しにくい。若干のガンマ線は出しますが、プルトニウムは物すごく検出しにくいという状態なんです。

きょう、東京電力が9人目ですか、内部被曝したですね。内部被曝するんですよ。内部被曝は線量計に出ないんですよ。当然のことですけれども、あれはマスクをして完全に体内に入れないという考えなんですよ。しかし、実際無理ですよ。だから、内部被曝のために今、どう言うですか、抗体がなくなっている原因ですね。

次の資料をお願いいたします。

(パネルを示す)これが実際、何日やったですか、今回、4月6日から4月29日までセシウムが飛んだ様子なんです。円の中心がもちろん福島原発ですね。そして、南東の風に乗って北西のほうに飛んでいった。ここが飯舘村なんですよ。そして川俣町、それから見てください。伊達市の中に黄色がありますね、これホットスポットですよ。こういうところで高い線量が出るんですね。そして、ずうっと下に薄いのがあつたんですね、これ薄いと言ってもかなりあるんですよ、放射能は。80キロ圏近くまで飛んでいる。だから、風の方向がわからないときには、アメリカは80キロ逃げたんですよ。きのう、質問ありよつたんですね、94キロ離れているところで放射能の雨が降るから家に入ってくださいと言われてた。それが実態なんですよ。それが地表に積もってなかなかとれない。だから、30キロなんてすぐ飛んでくるんで

すね、武雄市全体入るて、おどすわけじゃないですけども、そういう状態が実践であらわれているんですね。

次のページをお願いします。

(パネルを示す) これは玄海原発と武雄市の関係、これは上野議員のときやったですかね、資料出ていたんですね。だから、今EPZで真ん中の10キロ、そして、20キロに上げた。今度は7市ですか、7町ですか、30キロでするときょうの朝も言いよったんですね。うちはその外なんですよ。だから、安心じゃないんですよ。

先ほど言いましたように、前の資料を見てもらって、放射線はこのように飛んでいくということで、今逆さまにしましたけれども、反対の風が吹けば、今の逆さまにしてみてください、武雄市に飛んでくる状態が映るんですね。

そこで、全くの絵そらごとですよ、私がつくったものですから、次のページはね。勝手に今の地図に福島の状態を載せてみた。もちろん地形が違うし、いろいろ違いますよ。だから、全く絵そらごとですけども、載せてみれば次のページになるんですね。(パネルを示す) 中心が玄海原発、10キロ、20キロのEPZ、30キロ圏外、しかし、武雄市に飛んでいるんですね。皆さん覚えておられると思いますけれども、一番苦労したのが伊達市、川俣村、それから飯舘村、飯舘村は川俣町でしょう。政府はEPZで避難させたため、物すごく泣いたんですよ、彼女たちは。子どもが大変なことになっているんですよ。この大量被曝は、この調子は武雄市もだんじゃないと思うんですね。こういう可能性もあるかもしれないということ覚えていただきたいと思います。

話がちょっとそれましたけれども、福島原発と飯舘村、川俣町、伊達市と玄海原発と武雄市は同じ位置なんですね、風の吹き方が違うと。3月で南東の風が吹いていたために川俣町へ行っ、飯舘村へ行っ。もし玄海原発が――爆発しないですよ、しかし、原発やめてもさっき言うように、使用済み核燃料があれば放射性物質残りますからね、もし飛んできたとすれば、冬。冬はほとんど北の風が吹きますね。北もしくは北西の風が吹く、それが先ほど言うた北北西の風が吹けば、ちょうど武雄に降るんですよ。そういう関係にございます。

そこで、市長これはぜひ、だから、放射性物質拡散予想図による避難、何ミリシーベルトは逃げなさいという避難を国に認めさせて基準をつくつとかんぎいかんと思うんですね。武雄市の皆さんの生命、財産守られないと思うんですよ。

市長にお伺いしますけれども、国が避難指導を発動しなければ、国が避難しなさいと発動しなければ、どんなに放射線量が高かっても自分で避難したのでは補償の対象にならないと思いますけど、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長(牟田勝浩君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おかしいですよ。現行では補償の対象にはなりません。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、そういう状態ですので、ぜひとも今後ですね、いつとも早くやっぱりこういう運動を市長が先頭にしてもらって、やっぱり福島でわかっているやないかって。だから、EPZの輪切りだけじゃないんだと。事故後は放射能が漏れますので、事故後の対策を考えようやと計画をぜひともしていただきたいと、今ですね。これはお願いしときます。

それでは次に、教育長にお伺いいたしたいと思います。

結局、今、話をやる言いましたけれども、スピーディでは、これを官邸採用しなかったんですよ、官邸採用しなかった。そのため多くの子どもが被曝したんですよ。被曝しているんです、いまだに。今もですね。これは細野、何ですか、あれは。首相補佐官ですか、一番好きだった人ですけどね、民主党の中でも。あの方は何と言ったかと、公表しないとやったんですよ。すべて公表しない。公表しないということは、今言うように30キロ圏外にある風下の人が逃げられなかったんですよ。公表しないということは一部の人に犠牲を強いることなんですよ、犠牲を。枝野官房長官は知らなかったと言ったんですよ、知らなかったと。これ実際の話ですけども、産業経済省の保安院は、3月11日から16日の午前中まで42回スピーディを出力しとつとです。そのうち、3月12日の放射線、スピーディのデータを官邸に届けていたことがわかったんですよ。それを無視したんですよ。先ほど言うように、知らなかったと言う人もおるし、一人は、パニックになるからとしていないんですよ、公表を。それで、ちょうど武雄と一緒に飯館村を犠牲にしたんですよ。直ちに守るのは子どもですよ、成長期にある。成長期にあるから怖いんですね。

御存じだと思いますけど、沃素、セシウムが飛びますね。沃素は8日間で半減すると言いますけれども、これは甲状腺がんを引き起こすんですよ。しかし、24時間以内に薬をやれば免れるんですよ。これ確認はしていませんけれども、アメリカのほうから、その薬を日本にやると言ったんでしょう。しかし、政府は薬事法の関係で断ったんですよ。政府は何をしたか、3月16日、薬の投与をしないと決めたんですよ。なぜかわかりません。24時間過ぎたからやらなかったのか、被曝線量が少なかったからやらなかったのか、これは後で歴史が必ず証明しますからね、これは私もわかりませんが。

それで、教育長にお伺いですが、私、民主党政府は大好きやったんですよ。子どもは社会で育てると言っておりました。子どもは社会で育てる。そして、無駄を省いて子育て手当に充てるんだと、こう言っていた。だから、私も1票入れたしですね。しかし、今回、乳幼児を含めた子どもたちを、放射能作業員というのですか、それと一緒にレベルの年間20ミリシーベルトと同等にしたんですよ、子どもたちをひっくるめて。大変なことだと思うんで

すね。

放射能障がいというのは、5年、10年、15年、20年、後発性ですね。教育長、これ私の考えですけどね、うちシロアリで食われよったけんようわかつとですけども、はりをシロアリが食うようなもんだなと思うんですよ。外から見えない。しかし、内部はぼろぼろになっている。これが放射能だと思うんですよ。

そしてまた、水銀、水俣病、これも長うかかったですね。イタイイタイ病、ダイオキシンは私がここで何回も言うとおりですよ、あのベトちゃん、ドクちゃん、三世がいまだに奇形児が産まれているんですよ。

ちょっと話はずれますけれども、今、私が松尾初秋議員と一緒に伊万里のほうの広域圏議会行っていますよね。松浦地区の方がうちに処分場を持ってきていいよと言われた。だから私と松尾議員一生懸命なって、とにかく被害を起こさないようにということで、どの機種がダイオキシンの出る量が少ないかということを生懸命、2人であっちこっち勉強して回りましたよ。沖縄に行きまして、いろんなところに行ってまいりました。

現実は今、杵藤クリーンセンターは規制が1ナノグラムです、1立方メートルの中に。1ナノグラムというのは10億分の1グラムですよ。10億分の1というとはなかなかわかりませんが、これも前言いましたけれども、1キロメートルの箱の中に1グラムあるのが1ナノグラムですね。今度、伊万里で規定されるのが0.1ナノグラムなんです。

しかし、先日、古川委員長と一緒に姫路のほうに行ってきたんですね。そこのダイオキシンはどれくらい出ますかと委員長が聞いたんですけども、答えられたとは0.00004ナノグラムですよ。ゼロ以下4つつくんです。そういう今の——去年から稼働していますね、新しいものは。よく高いの安いと言われるんですけども、あんまり変わらないんですけどね、本当はね。少々高かってもね、私はせつかくうちでいいよと言ってくれる松浦の人にね、やっぱりそういう機械をやるべきだと思うんです。ぜひとも風評被害から守ってやらにゃいかん。ナシ園もありますし、いろいろありますから、それが大人でなければならないんですね。

教育長、お伺いしますが、放射能漏れで一番犠牲を強いられるのは成長期にある子どもたちなんですね。この子どもたちに受忍の限度、大人でも1ミリシーベルトですよ、それを放射線を扱う作業員さんたちの最高レベルの20ミリシーベルトに引き上げるというのはどう見てもおかしい、無理なことだと思いますけれども、どのようにお考えか答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、子どもは大人よりも放射線の影響を受けやすいということは、

もう事実でございまして、放射線、見えないことと同時に積算される部分もありますので、子どもを守るということは非常に大事なことだと思っておりますし、20ミリシーベルトにつきましては非常に高い数値だというふうに思います。

ニュースでもありましたけれども、小佐古内閣官房参与が子どもの20ミリシーベルトは許しがたいということでおやめになったような数値だろうというふうに思います。

その後、5月27日、ちょうど全国の教育長会があつているときでございましたけれども、文部科学省は1ミリシーベルト以下を目指すという文部科学大臣談話を記者発表されました。

今の先ほど話にありました川口等も1ミリシーベルトというのを基準にされているかなというふうに考えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

全くですね、教育長にじゃないですよ、今の政府けしからんと思わんですか、1ミリシーベルト以上で危ないならば最初から避難させるべきですよ。シーベルトというのは雨を受ける量ですね、ベクレルというのは雨が降ってくる量でしょう。1ミリシーベルトというのは初めからICRPでわかっていることです。今言うぐらいならば、何でそういうところをやったかですよ。20ミリシーベルトという、きょうは降っていませんけれども、大雨の中に子どもをやって、そして、傘差して1ミリシーベルト危ないからぬれるなということと一緒になんです。守るのは大人ですよ。

大学によっていろいろ違いますけどですね、発表はいろいろ違うんです、原子力はですね。よく言われる100ミリシーベルトはいいというのもおるんですよ、これが教授かというぐらいですけどね。教育長は今わかっていただいて、あんまり言いませんけれども。もし私が40キロのスピードのところを80キロで行きよつたと。そいぎ、教育長は私を捕まえた。私聞きますよ、80キロでんよかろうもんで。なし80キロでいかんかと言われたとき、教育長答えられますか。だれでも答えられなくて、こいは。確率の問題だから答えられないんですね。だから、20倍、20ミリシーベルトに上げるということは20倍危険がふえるということなんです。それで死ぬということじゃないんですよ。80キロで事故起こさん人もおるでしょう。40キロ以下でも起こされる人はおるんですよ。しかし、社会通念上、受忍限度と考えれば40キロです、いろんなことがあって決めてあるんですね。だから、80キロは証明せろと、証明できない。それをいいことにね、100ミリまでいいんだという話がされています。

しかし、もう4日ぐらい前ですかね、テレビで出た話ですけど、99.8ミリシーベルトで悪性リンパ腫ができた、悪性リンパ腫ね。そして、その方が白血病で労災認定を受けられたんですよ。もし——連中と言うたらいかんですけどね、大学のお偉い先生たちですけど、その方たちが言っていることが正しいならば労災認定かかりませんよね、問題ない

なら。だから、ぜひとも1ミリシーベルトにですね、それはちゃんと頭に入れとかにやいかんと。

そしてまた、市長、社会通念上から考えてもおかしかったですね、今まで1ミリシーベルトで自分たちが言いよったんですよ。放射能が漏れて飛んできた、途端に20ミリでしょう。そりゃなかろうもんと思うんですね。

それは、作業員さんが今東電で頑張っておられますね、あの方たちがまあまあ、もう我慢しようと、後で管理すればということで線量引き上げがあるのは仕方ないですね。あるいはまた、教育長があそこよい先に生徒がおると。少しは放射能を浴びてでも子どもを助けに行かにはなると特別の事情があるときはいいんですよ。しかし、一般人を上げていいという話は何もない。それは法律があるんですよ、法律が。調べたら出てきましたよ、電離放射線障害防止規則、これは放射線を扱う作業員の方たちが使う労働安全衛生法に基づくものなんですね。昭和47年につくられているんです。最終決定が23年1月14日、これにいろんなことを決めてある。教育長、これは作業する人たちのものなんですよ、一般人じゃないです。一般人は先ほど言うたように、我慢できる限度というのは1ミリシーベルトですね。これはうたってあるんですね。

資料をお願いします。1ミリシーベルトのところですよ。よかですか。

(パネルを示す) つまり、年間1ミリシーベルト。シーベルトというのは雨、放射能の雨と思ってもろうたらいいですけども、年間1ミリシーベルトというのはICRP、国際放射線防護委員会の基準で書いていますけど、これ勧告ですよ、調べてもらったらわかります。つまり、先ほど言いました我慢できる限度、受忍の限度ですね。人間は社会生活する上において、ある程度の危険は承知して生活しなきゃならないという最低が全世界的に1ミリシーベルトですよ。肩と肩がぶつかるかもしれない、足を踏まれるかわからん、それくらい我慢しましょうというのが1ミリシーベルトですね。基準というのは1億人に5,000人のがんが出る可能性があるし、遺伝子に異常が発生する場合があります。

ここに赤でECRRで書いとっです。これは欧州放射線リスク委員会と、欧州ではこれを使っている。これによりますと、年間に0.1ミリシーベルトなんですよ。何で国際の基準がこう違うかといいますと、このICRPは内部被曝を考えていないです。今、東電が大変な目に遭っているでしょう。このやり方なんですね。ECRR、こっちは内部被曝を考えたもっと下げにやいかんですよ。今政府も下げ出したですね、内部被曝がありますからね。

そして次ですけども、これまで原発見学に行くと、その被曝限度は年間1ミリシーベルトですが、原発では年間50マイクロシーベルトを守っています。次んところですよ。さっきの80キロと一緒にですね。だから、20倍安全ですと、こういう言い方なんですね。だから、反対を言えば20倍危険なんですよ。それと、ここ5ミリシーベルト書いとっです。年間。これは放射線管理区域ですよ。放射線管理あっちこっちあっです。しかし、これ年間で書

いてありますが、ほとんど3カ月です。3カ月で1.3ミリシーベルトです。だから、1ミリシーベルトも3カ月で250マイクロシーベルト、基準が、これ3カ月と覚えてくださいね、3カ月覚えてくださいね。この5ミリシーベルトに一般人は立入禁止なんでしょう。20ミリをかけておるんですよ。しかし、5ミリでも立入禁止なんです、病院など放射線マークが張ってあつですね。

(パネルを示す) これは我々が愛した武雄市民病院のマークです。「放射線管理区域」とちゃんと書いてある、病院ですね。武雄市民病院とですよ、撮ってきていただきました。ここが「注意」と書いて、「指示があるまで入室しないでください」。なぜならば、こっち側は5ミリシーベルト以上あるからですよ。ここの中で働く人の最高が20ミリシーベルト内の先ほど言った。一般人はこの外なんですよ。

(パネルを示す) この20ミリシーベルトのやつですよ、すみません、順序がばらばらでごめんなさい。

子どもに今、文部科学省は強いているんですね、強いてるですよ、無理強いしているですよ。年20ミリシーベルトというのは職業的に放射線を浴びる人の被曝限度なんですね。女性の働く人は3カ月で5ミリシーベルトなんですよ。20だからいつでもどうでもいいということじゃないですね、均等にやっぱり考えてある。3カ月で——こい覚えてってくださいね、後で出てきますので。

というのがですね、浪江町、2週間で14ミリシーベルトに達しとつですね。そのときの政府の態度を後で新聞紹介しますけど、こうなるとつですね。しかも、被曝量を測定し健康診断を受けなければならない、健康手帳をつけなければならない。さらに、白血球の減少を定期検診を定期的を受けていかにやいかん。健康手帳もつけていかにやいかんということなんです、これが20ミリシーベルト。さらに、子どもは3から5倍感度、さっき教育長言われたですね、3から5倍感度が高いので、3から5下げにやいかんです。20で5倍上げたら100ミリシーベルトですよ。緊急作業員の最高限度ですよ。これを平気でされている。1年で20ミリシーベルト、5年で100ミリシーベルト、絶対これ守らにやいかんです、5年で100ミリですね。緊急の場合は1年で100でいいとなっているんですよ。しかし、今回、特別また改正した。特別福島方式ですね。緊急作業員として放射線量を250に決めたんですよ。大人はいいですよ、問題は子どもなんですね。

教育長にお伺いですが、この実際の数字を見て、今の5ミリシーベルト、つまり、放射線のところ、いろんなのを見てですね、先ほどの考え方、文部科学省の考え方どう思われるか、さらに答弁を求めたいと思います。

○議長(牟田勝浩君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

御質問いただきまして、さらに私もこの放射線等について学んだわけではありますが、どう見ても先ほど来、話がありますように、同心円のじゃなくてということも、子どもたちの居場所、学校等を考えますと、当然考えましたし、今お話にありました1ミリシーベルトということも、今の川口市が自分の市でそういう数値を決められなければいけないような現状が全国にあるということですので、また、私ども次の計画、防災計画等も踏まえまして、特に議員、子どもを考えていただいているということも、そこも踏まえまして私どもも心していきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今ですね、本当に教育長はね、心底まじめに言っておられると思いますけれども、文部科学省は今何て言っているかと。学校で1ミリシーベルトですよ、ほかのことは言わない。じゃあ、道を歩くときは国土交通省が1ミリシーベルトを言うんですかと、家に帰ったら環境省ですか、そうじゃないです。生活全部するんですからね、総合的なんですね。そして、短時間で受けない。これはみんなやっぱり子どもたちを考えてしなければならないと思うんですね。

もう1つ大事なことは、この前、サーバーメーターですか、サーベイメーターですか、どっちわかりませんが、今度買うと言ったら、すぐね、寄附してくれるてあったというんですね。東京がモニタリング、18メートル上だと文句を言いますね。千葉県も12メートルですか、わからんですけど、高いと、こう言われているんですね。そして、文部科学省はモニタリングでいいですよと言っていますけど、これは放射能漏れの前ですよ。放射能が漏れたら、もちろんモニタリングも要りますけど、実測ですよ。放射線が飛んできているんですから。だから、市長、はかると言うたんでしょう。いいことだと思うんですね。

見えないし、におわないし、痛くもないですから、わからない。ガイガーカウンターしかわからん。ガイガーカウンターでもアルファ、ベータわからんですよ。だから、まず地上がどこにあるか、飛んできて下に落ちますからね、放射性物質は。調査を厳しくする、これ大事なことなんですね。飛んできていますから。

よくほら地区の入り口でね、だれかこう、うちに不審者のうろうろしよったばいと言え、そいぎ、そい見張りのおっけんよかて言うですか。家に帰って戸締まりばすっでしよう。それと同じなんですよ。だから、絶えず成長期にある子どもたち、一応守ると。見えない敵から子どもを守る姿勢は絶対必要なんですね。

それから、これは物理学者の天才、湯川秀樹先生。この方はですね、あれだけの人でもレントゲンは1回も受けられんやっただすね、彼は。有名な話ですよ。彼が言うには、先生が言うには、博士が言うには、レントゲンというのは、ガンマ線というのは人間の体を散弾銃

で撃つようなものだと、人間の体を散弾銃で撃つような。考えたらそうですね、フィルムがあって人間が前におって放射線を浴びるでしょう。肉は通しますよね、骨にとまって後ろが白く映るんですからね。だから、先生は必ず体に、どんなに小さくても、放射線がどんなに小さくても体に害があると、後は確率ですからね、ということで先生が受けられなかった、これは覚えとってほしいと思うんですね。そういうふうをお願いしたいと思います。

それから、これまで流れの中で、非常に今度の原発、原発事故に対して私のうがった考えかもわかりませんが、3つに分けらると思うんですね。3月12日、水素爆発を起こしたですね、そのとき放射性物質がどんで飛んで出たんですね。しかし、そのとき政府は直ちに影響はない、大したことないと言っていたんですね。3月15日に3号機の爆発ですね、これはプルサーマルでしょう。しかし、プルトニウムは何も出ていない。しかも、これまでは使用済み核燃料というのは六ヶ所村とかどこか、それとも300メートル地下とかいろいろ言っていましたね、何のことない、屋内に置いとったんでしょう、水漬けて。それで慌てて16日に水をかけに行ったら、アメリカから言われて行ったら、余りに放射線がひどかったために近寄れなかった。そして、水を17日かけて、菅さんはオバマさんに電話した——そい知らんですけどね、話があるぐらい。15日からずうっと言うてきたのが5月14日までですよ、3月15日から。何て言ってきたか。メルトダウンしていないと言った。そりゃ当初に戻りますけれども、メルトダウンという破局的な状況は起こらないと言ったんですね。だからと思うんですけどね。ずうっとメルトダウンしていないと。5月14日からですよ、いや、実はと言出したのはですね。

聞くところはちゃんと聞きよってよかですよ、そがんメモせんでもね。

5月14日にですね、先ほど言うように、東京電力をつぶさんやっただです。東京電力国有化しない、つぶさない、賠償スキームが決まった日でしょう。これが実は新聞に出とっただです、ずうっと持っとたら。

3月12日の新聞ですけれども（現物を示す）これですね。これでは3月12日の新聞ですよ、圧力容器が破損かと書いてあっですね。スリーマイル事故と同種だと書いてあっです。京都大学の先生、あんまい高っか声じゃ言われんかわからんばってん、大学によって違うですね。厳しく言うところと厳しく言わないところがある。研究費が余計要るか知らんですけどね。これは京都大学の先生、今中先生、セシウムというのは核燃料が加熱しないと出ない。12日ですよ、爆発した日ですよ。原発の外で検出されたことは原子炉を覆う圧力容器から漏れているとしか考えられない、こう言ったんですよ。圧力から漏れていますよと言った。

そして、かわいそうだったか知りませんが、中村審議官覚えられていますか、12日、保安院の。この方はやはり同じく、燃料の核分裂に伴うセシウム、沃素が出ているから、セシウムと沃素が出ているから炉心溶融が進んでいる可能性があると言ったんですね、この方は二度とテレビの前には出られなかったんですね。かわりに出てこられたのがだれでも知っ

ていると思いますけれども、眼鏡かけた人ね、西山さんね、名前言ったらいかんかな。その方がおっしゃるにはですよ、こうですよ、12日同じときですよ、今回の炉心溶融について放射線物質の広がりを計算した結果、計算したと書いてありますからね、計算したんですよ、推計じゃないですよ。計算した結果、現時点では半径10キロを対象とする住民避難の範囲を変更する必要ないだろうと。これが大変な被曝をさせたんですね。東電の事故隠しとは言いませんが、そう疑われても仕方のないような話があるんですよ、こい5月24日ですよ。だから、3月15日と5月14日の後を比べればね、事実が出てくるんです。

5月14日の新聞、これは郡山市、60キロ離れている。この60キロ離れた郡山市で、ここの高校の先生が3月12日ですね、実は津波の後の写真を撮りに来ていた、福島までね。そして、ドーンと音がして見たら地響きした。原発の方向だったということね。それで家に帰ったら、こうですよ。ばちばちと激しく反応する線量計の音に放射性物質の恐ろしさを知ったと。60キロ離れているんですよ、12日ですよ、線量計振り切つとると。

さらに3月16日、このときは低かったんですね。何メートルの高さかわかりませんが、11ミリシーベルトだったと。これは単純計算して96ミリシーベルトですね。100ミリが最高の、ほとんど最高に近いですよ、——がした。これが根本ですけど、文部科学省は除染対策、放射線をですね、何もしないで、自治体任せて。市長、自治体任せするそうですよ。それは「おそれがある」で、放射能が漏れたという話は国会は何もしていないからですね、だれもしない。

それですけども、運動場の泥、放射性物質行くところないでしょう。こういう状態です。今から始まりますけどね、こういう状態なんですよ。

そして、「動かぬ国にたまる不安」というのを高校生がホームページに書いている。汚染地域の児童及び市民が一方的にこういう仕事をさせられよって、なしかて。政府はなかと——そいは書いてなかですけどね。本当、無政府ですよ。状態だと思います。

先ほど3カ月で5ミリと言うたですね、女性の場合。働く人ですよ、覚悟して働く人が、それに対して、この新聞で、福島県浪江町の一部では3月23日から4月10日までの積算放射線量が14ミリに達している。2週間です。これに対して原子力安全・保安院、名前も書いてあります、原子力安全・保安院の〇〇さんは積算被曝線量が20ミリシーベルトに達するまでにはまだまだ時間の余裕があると言っているんですよ。そして、即時の緊急避難は必要ないとの立場だと言われている。この言葉どう思いますか。（発言する者あり）名前ですか（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、先ほど少し申し上げましたが、積算する部分、中には除去さ

れる部分もあるみたいでありますけれども、半減期等のことで、問題で積算される部分というのが見えないだけに注意しなければいけないことかというふうに判断いたします。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

いや、だから、私が教育長に言うたとはね、1ミリでも被曝をさせないという考え方が必要なんですよね。何も、おけ1杯くんで幾らじゃないんですから、20ミリでね、まだ20ミリでないからもっといいんだ。とてもじゃない。それもさっき言いましたように、3カ月で5ミリシーベルト、2週間で9カ月分浴びとっです。異常がないわけじゃないじゃないですか。だから、こういう姿勢をですね、我々も一緒ですけど、正さなければならぬですね。そのためにやっぱり我々がもっともっと理論武装せないかんと思うですね。平気でこういうことを言っているのが記事に載っている。これ名前がですね、原子力安全委員の代谷誠治さんというんですか、委員ですね、そう書いてあります。

そこで、これは4月20日の新聞ですよ。これはですね、まだこのころ飯舘村は移住していませんでしたね。非常に厳しかった。そのときに学校では20ミリシーベルトということで、昼間8時間、夜16時間と計算しましたね。昼間は8時間で3.8マイクロシーベルトという数字出した。覚えとっですか。そういう指導があったと思う。それ以上はだめだけど、それ以下はいいよという話ね。それもさっき言うたように、それ以下はいいよと、それではほたっとしていいよという感じね。できるだけ早くというのはないんですよ。そういう中で、上のこれがガイガーカウンターですね。大体20ミリまでですよ、20マイクロシーベルトまで。ここをはかってみたら19.999で振り切ったというんですよ。振り切った。

そうすれば、先ほど20と言いましたから5倍ですよ、100ミリシーベルト。作業員でも直ちに逃げなければならない数字がここにある。これは飯舘村の長沼地区ですよ。「長沼」と書いて「ながどろ」と読むんですね。長沼地区なんですね。この状態でいけば年間おれば116ミリシーベルトになっですね。もっとつらいのがここにありますけどですね、教育長ね。これ新聞、5月20日の佐賀新聞ですよ、うちは佐賀新聞ばかりですからね。早く逃げたい、指示されんけん逃げ切らんとですよ。子どもがいるから早く逃げたいのよと言っておられるんですね、早く逃げたい、不安を抱えて息を詰めて過ごす日々、この方が鳴原さんという方です。鳴、鳥のシギですね、区長さんが鳴原さんて、恐らくお孫さんと、これ小さい子どもを抱えているんですね。この子の家の前をはかったら、15マイクロシーベルト、つまり4倍ですよ。20倍という高い、これがまた4倍ですよ、80倍のところこれから大きくなる成長期の子どもが、抱えながらお母さんどうしていいかわからんけん迷っているところなんですね。その後避難させたですね。直ちにしなきゃならない、しなかったということなんですね。

それと、これは5月1日の新聞ですけれども、女子高生が不安を訴えた。（新聞切り抜きを示す）これ見られた方おっです、市長ね。東京電力の副社長が謝りに行ったとき、女子高、高校1年の渡辺さんという人が文句言った。文句じゃない、悲しみ、叫びですよ。どう言われたかといいますと、東電幹部が住民説明会に行かれたとき、副社長がね。これ聞いたら本当たまらんですけれども、その渡辺さんが、子どもが産めない体になるのではないかと不安を訴えた。こういう高被曝の中ではね、将来、生殖器に一番異変を起こしますからね。これはもう文献上出てきますからね。子どもが産めない体になるのではないかと不安を訴えた。それに対して東電側は、いろんな対策をとり、そうならないように努めていますと言ったんですよ。いろんな対策をとり、そうならないように努めますと言ったんですよ。どういう対策があるのでしょうか。どういう対策があると思いますか、答弁求めます。わからない、わからんでよか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

放射線の妊婦への被害というのは、一般的に言われているぐらいの知識しかないわけでありましてけれども、その東電の対策となると私もちょっと今検討つきません。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これ妊婦じゃない高校1年生ですね（発言する者あり）高校1年の方ですね、この方が言ったらね、今言うたように、子どもが産めない体になるのではないかと。そしたら、いろんな対策でそうならないように努めますと言うた、これ大人ですよ。この方が言ったのはね、だったら、もっと早く避難させろて、避難指示してほしかったって。当たり前のことをですね、やっぱり逃げようとするんですね。これ本当は最初ですね、細野豪志が、もう名前を呼び捨てしたいですけどね、パニックにならないようにと言うたときに、既にもう1ミリシーベルト以上は物すごい数なんですね。それはもう東電が倒れるぐらいの事故ですよ。倒す、倒さんは後の話ですからね。それを隠したというところが、子どもたちにしわ寄せがきている。だから、早く逃げられるように、市長がね、大規模災害に備えられるように原子力対策を考えていただきたいと思うんですね。

それから、何日の新聞やったかね、周辺住民15万人、30年以上検査せにやいかんとですよ。（新聞切り抜きを示す）先ほど電波法を見せましたね。30年以上検査する、しなきゃならない。

（新聞切り抜きを示す）これ6月16日の新聞ですよ。子ども3万4,000人に線量計つけたですね、福島。これはフィルムバッジですよ。フィルムバッジということは積算量と違って

結果を後で見るやつですね。もっと言えば、これは善意でつけておられますけど、さっきの法律でいけばつけなければならないんですよ、20ミリシーベルトのところにおるんであれば。よう私がほんと勘違いではなからうかと何回も読み返したところなんです。

もう1つ忘れていましたけど、これです、一時帰宅のとき。(パネルを示す)先ほど言いましたけれども、川内村にですね、教育長ね。あなた文部科学省やけん聞きよっとですよ。一時帰宅するときに、そのときの話が、こい何日やったですか、そのとき新聞に載っているんです。住民の皆さんというのは久しぶりに帰りますから、わずか2時間短過ぎると言ったんです。もっとおりたいと言われたですね。そのとき政府が答えた言葉ですけども、一時帰宅、短時間過ぎるとの質問に対して、細野豪志首相補佐官は、最大限希望に沿う形で努力した中で、安全上やむを得ない判断と言ったんです。安全上やむを得ない判断だと。池田元久経済産業副大臣は、とにかく安全上の制約があるから時間を広げることは難しい。経済産業省、原子力安全・保安院は一時帰宅時の助言をしたんです、これから大事なことですけれども、正式な滞在期間は原子力安全委員会が1回の立ち入りでの被曝線量が1ミリシーベルトを超えないように助言したと。年間の被曝量1ミリを超えないようにしたと書いてあるんですよ。一般人の年間被曝量なんです。これで見えるもの、このとき立ち入りは自己責任になったね。自己責任の同意書をとろうとしたんでしょ。自分の責任で入りますと、1ミリシーベルト以上は自分の責任ですと書かせようとしたんですよ。先ほどの文部科学省も一緒ですよ。だから、知り尽くしてしたとしか考えられない。だから、我々が考えていかなければならないという内容なんです。

それで、時間が過ぎましたので、この分はまとめますけれども、市長ね、5年後、10年後、20年後、うちのことじゃ今ありませんけれども、人ごとでもないですね。がんが起こったときに大人がああときこうとけばというのであればたまらんですよ、将来の補償をするよりは今そうならないようにすべきというのは大人の責任だと思うんです。

そこで、いずれにしても、武雄市民の皆さん方の生命や財産を守るためには、やはり放射線物質、放射線量から逃げるということをぜひともEPZに入れるようにしてもらいたい。来ないと思いますけど、あした来るかもわからん。そのときに武雄市は30キロ圏外で関係ないやなくて、ここはもう5ミリシーベルトとなりますよ、危ないですよ、避難してくださいと言えるですね、そういう国が出すような指導をぜひとも市長を先頭してしたいと思いますけれども、最後のその決意をお願いしておきたいと思います。

○議長(牟田勝浩君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、やりますよ。しかし、今の民主党政権じゃだめですね。

〔23番「かえましょう」〕

○樋渡市長（続）

はい、かえましょう。やっぱりですね、今までこの手の話は幾らでんあってきたとですよ。しかし、民主党政権で話をしてもですね、言うて、わかっつつ、わかったと言んさつとですよ。そいぎ、そいがですよ、国の各官庁に届いとかというぎ、何も届いとらんですもんね。そいぎ私は嫌われとつですよ、民主党から。しかし、民主党から宮本栄八さんのごと好かれとんさつ首長さんもおんさつわけですよ。しかしね、その人たちの言葉ですら届いとらんですね。こりゃね、完全な不作為です。ですので、私は相手を選びます。相手を選んで今までみんな私は信じていました。

しかしね、やっぱり今回は市民の生命、財産を守る意味からでも民主党をしっかりとかえて、その中でやっぱり生まれ変わった、もう私は自民党がよかと思ひますよ。もういろいろいいかげんばってん自民党もよか。そいで、公明党はそのお目付役でつかんばいかん。それで、その中で私はしっかりと言うていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

いろいろ暗い話もしましたけど、明るい話もあるんですね。今度の大震災の中で大勢の命が助かったという話も御披露しときたいと思います。

（パネルを示す）群馬県の「片岡」と書いておりましたけれども、教育部長の教で「片岡」教授ですね、この方が釜石中学校に津波対策3つの教えと教えられたんですね。これによりますと、想定を信じるなど、まず来たんですね。きのう、ハザードマップいろいろありましたけれども、想定を信ずるな、想定は想定でしかない。ハザードマップでは想定しかできないということで、地震が来た、この中学校はまず停電したんですよ。そしたら、校内放送は使えなかった。校内放送が使えなかったもので先生慌ててハンドマイク探しに行った。それで戻ってきたときには、下に書いてありますように、中学生が山際の道を高台へ向かい走っていった。もうすぐ走ったんです、自分たちで。指示待ちじゃなくて走っていた。それまで小学生は3階で待機していたが、それを見て一緒に走ったと書いていますけれども、鶴住居小学校なんです。鶴住居小学というとは3階建てなんですね。3階建ての屋上におった。眺めてみたんですよ、ここから議会事務局から見れば、ちょうどその高さですね、まさか向こうから津波が来ると思わないような高さなんですよ。しかし、お兄ちゃんたちが走っていったから自分たちも一緒に走っていったんです。この鶴住居小学校の3階の一番角のところに軽乗用車が——紺色やったと思うけど、突っ込んでいるのがテレビで出たことがありますけどね、それが鶴住居小学校。

そして、さらにこれだけやなかった。2番目、最善を尽くせ。高台にみんなやっこさ到着した。しかし、どんどんどんどん水が来る、がけが崩れる、それを見てですね、もう1つ

上へ行こうということで車いすを押して、そしてまた、幼稚園児を抱えて、そして、小学生の手を引いて上に上がったんですね、そして、やっぱりそこまで流れたんですよ。これが想定を信じるな、最善を尽くせ、これは絶対必要なことだと思うんですね。

それと、これは直接、津波では絶対教えられるそうでございますけれども、率先避難者たれ、ちゅうちょなく率先することが、逃げる姿を見せることがまず必要だと言われたんですね。このことについて、市長、何かございましたらお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ陸前高田市に行ったときに全く同じことを聞いたんですね。大人の言うことば信じて学校に逃げ込んだら99%の方が亡くなった。で、学校の先生の言うことを聞かんで、いや、こいはおかしかりょうもんと、上に小学校高学年の子がだ一っと上がっていったら中学生とか保育園児がついていった、全部助かっとなつわけですね。だから、何を言いたいかというと、やっぱりこれは戦争と一緒になんですね、想定を信じるなということと、もう1つは、最善を尽くせということと率先避難者たれというのは、孫社長もおっしゃいますけど、退却は最大限とると、スピーディーにとるということは、それは我々も心して、これを市民の皆さんたちにきっちりね、やっぱり伝えていく必要があるだろうという認識をしておりますので、この場をかりて私もこれぜひ申し上げたいと思っていたんですよ。ありがたく思っております。

○議長（牟田勝浩君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

よくされるのが、市長はもう絶対しないと思えますけど、避難場所学校、避難場所役所、これよくあるそうですね。それが一番の間違いのもとだとも言われております。

先ほど言いますように、私が一番きょう言いたかったのは、放射性物質に対しての避難、このことについて私自身まだまだ勉強不足でございますし、間違っこともたくさん言ったかもしれません。あくまで3月11日からこれまで新聞を見たりテレビを見たりして積み重ねたことでございますので、間違いがあるかもしれませんが、目に見えない、この放射線物質、放射能の恐怖に対して武雄市民を守るために大きい見地に立って頑張ってくださいことを期待しまして、もちろん私も一緒に頑張りますけれども、質問を終わります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

以上で23番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休 憩 14時49分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、3番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。くじ運がいいのか悪いのか、一般質問最終日の常連になってしまい、さらには最終バターの常連になってしまいと。3番上田雄一でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより一般質問を始めさせていただきます。

まずもって、今回の東日本大震災におきまして犠牲になられました皆様に対し、心から御冥福をお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた皆様に対しては心よりお見舞い申し上げます。そして、なおかつこの震災において支援物資や義援金などさまざまな形で、さまざまな場所で、さまざまな物、やり方、皆さん自身、いろんな形での支援、本当に数多くの皆さんに御協力いただきました。武雄市民の皆さんに対しても心よりお礼を申し上げます。

今回、武雄市の今後の方向性について、東日本大震災を受けてと通告させていただいております。それをさらに分けると、今回の震災における武雄市の取り組み、次に、震災において支える側である武雄市の経済活性化、最後に武雄市が被災した場合を想定してと、イメージで分けるとこういう感じになります。だったら、最初からそのように通告で書いておけると言われてきそうですが、まだまだ未熟さゆえでございますので、お許しいただきたいと思っております。中身についてはちゃんと通告しておりますので、答弁のほうをよろしく願います。

先ほども申し上げましたように、武雄市において市民の皆様の善意が義援金や支援物資という形になり、これまで数多く被災地のほうへ送られてきたと思っております。これは日本赤十字や善意銀行など多岐にわたるものと思っております。これまでに義援金として被災地へ送付された金額は具体的に幾らぐらいになっているのか、具体的な金額をお示しいただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

東日本大震災における支援の内容でございますが、まず義援金でございます。これは各区の区長さんを通して市民の皆さんにお願いした分でございますが、助け合い募金ということでお願いしました。これが668万3,449円でございます。そのほかに、本庁、あるいは支所等で行いました義援金、募金等が3,077万8,496円でございます。合わせて3,746万1,945円でございます。すべて日本赤十字を通して被災地へ渡るように日本赤十字さんをお願いしたということになっております。

それから、支援物資でございますが、震災が金曜日ございましたが、月曜日に早速、トラックで物資を送りました。アルファ米が1,800食、おかゆが2,500食、ミネラルウォーター等が2リットルのペットボトルに換算いたしまして4,800本分、それから水道、水をためるときに、個々人さんが持って給水を受けるといふ、そういう便利な袋、給水袋の6リットル用が900枚、これをお金に換算しますと135万円程度の物資でございます。

そのほかに人的支援といたしまして、この議会でお話がありますように、議員含めて11名の方が仙台市のほうに御支援に行かれています。それと、一般職員が12名、それから保健師が1名、合わせて13名の職員が支援に行っております。これは、保健師は保健業務、それから職員は避難所の運営業務になっております。

それから、個人的に、あるいは別の組織の中でという形で4名の職員が行っております。この後、保健指導等で保健師があと1名行く予定でございます。

以上が支援の今までの状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

支援物資関係も御答弁をいただきました。その辺については、ちょっと後からの部分でもまた触れていきたいと思っております。とりあえず、まずその金額の義援金関係の分ですね、この辺からいきたいなと思うんですが、武雄市だけで3,746万円を日本赤十字社経由で被災地に義援金として送っているということですね。

私たちも現地に行って、本当に困るとんさあとばもう目の当たりにしてきとるわけですよ。それで、その中で私が得ている情報からいくと、これはまた、とった情報が数日前のことだったんで、それからまた改善しているかどうかわかりませんが、全国から寄せられた義援金、総額ではもう1,000億円超えておるといふふうな話を聞いておるわけですよ。ただ、被災者に渡ったのはそのうちの15%ぐらいと。（「そうです」と呼ぶ者あり）

1,000億円が総額だとすれば、850億円はまだどこに行き先も決まっておらんごたるふうですよ。武雄市のことに考えてもそうですよね。考え方としては3,700万円の要は15%しか行つたらんということですよ。はっきり言って頭にくるところですよ。何しよつとやろうか。この辺どがん思うですか、市長。答弁お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

日ごろ温厚な私もね、これは頭にきていますよ。本当に目の当たりにしましたね。困っている方々で、「朝ズバッ！」でも出ましたけど、ヤミ金とか横行しとるわけですよ。ヤミ金からお金ば借りよんさあですよ。5,000円借りたとの1週間後に2万円になあとですよ。そ

れなのに、日本赤十字社を初めとして、そういう募金を集めておるところの配分というとは一生懸命しよんさあかもしれませんけど、だれ一人として話出んやったですね、上田議員ね。赤十字社にやらんぎよかったと思って。それならば、私は実際、例えばこの前、瓦れきの撤去に上田議員初め議員さん行かれましたよね。この人たちが渡したほうがよかったと思っていますよ。本当に今、目の前のお金がなくて、自殺者もやっぱりふえよるですもんね。赤十字社は何ばしよっとですかというふうにやっぱり思いますよ。これユーストリームを見とんささぎ、ぜひ反論ください。ツイッターでもくださいよ。本当に困とんさあですよ。

だから、確かに二重取りとかいろいろあると思いますよ。あるばってんが、そのリスクと実際本当にお金がなくてサラ金に手ばつけて困とんさあとは、どっちばとりますかて。国民はね、ばかじゃありませんよ。それに対しておかしかとかなんとか言わんはずですよ。私は、この場合は拙速をぜひ望みたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もう本当にそのとおりだと思います。私もその報道関係を見よって、いらいらいらしよって、何もならんやつかというごと。これから役に立つ、一刻も早く役に立つことを望んでいます。

〔市長「上田さん持っていかんば」〕

それでは、続いて、これまでの答弁の中でもいろいろと、るる出てきておりましたけれども、武雄市のタウンステイ構想ですね。独自の政策としてもいろんな支援策を実施されてきたかと思いますが、その中の代表的な一つでタウンステイ構想があると私は思っています。

このタウンステイ構想の中身、これまでの被災者の受け入れ状況や予算の執行状況、これもやはり被災地の皆さんのためになればということで、いろんな方の寄附というのもいただいております。私も実際、保育園の育友会の卒園記念もその寄附にやろうということで、皆さんの全会一致をいただいたので、そういうやり方をしています。これが今現在どのような使われ方、どのような執行をされているのか、答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市ではタウンステイ構想として、震災直後、3月16日から被災者の受け入れ態勢を構築しています。これまでの被災者受け入れは2世帯5人、現在の滞在者は1世帯2人、タウンステイ構想への寄附金額は728万4,916円、これは5月末現在であります。ただ、これは佐賀県が3万人というふうにしていて、武雄市は突出してやっておりますけれども、実際、特に選挙期間中、見て回ったんですけれども、親戚のところを頼って結構やっぱり来とんさあ

ですもんね。そいけん、いわきナンバーとか福島ナンバーとか仙台ナンバーが、やっぱり北方の橋下でも見たとですよ。小池さんのところに行っとんさあかどうかわかりませんが、ですので、そういうふうにして、実際公的なところとか、我々の全然関係なところから——私も部屋を提供して登録をしていますけれども、そういったところより、やっぱり血の一定つながったところに来とんさあて。

そいけん、あることがあって、ゆめタウンで聞きなれん言葉のあるなと思ったら、東北の人たちが東北弁で買い物ばしよんさったですもんね。ですので、そういう意味からして、ちょっとそのとき聞いたですよ。選挙ばちょっとお休みして聞いたら、やっぱり武雄はよかねて言いんさあですね。というのは、何がいいかという、やっぱり温かいと。気候も暖かいし、人も温かいというふうにしてですね。そういう意味で、これは数字には出ていませんけど、多くの方々がお越しになっているということは報告をさせていただきたいと思います。

そして、タウンステイ構想については、被災地の状況において、あの報道から、当初10万人単位で来っと思うとったわけですね。ですので、それに応じてやっていたんですけど、これが全国に我々がロールモデルとして広がったことから、今は中長期的な避難を想定して、随時改定をやって、現在第3次ということをやっています。今、県が古川知事を先頭に一生懸命やられておられて、きずなプロジェクトということで、長期的な避難、1カ月以上を対象とした支援を開始されたことを受けて、県のスキームに我々も今移行をしています。ですので、そのときそのときに応じてタウンステイ構想というとは金科玉条に守るのではなくて、それに応じて変えていこうということは思っています。

そういう意味で、議会からも今回一般質問を通じてさまざまな御指摘、上田議員もあとあられると思いますけれども、そういったことで柔軟に対応していく所存であります。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今おっしゃったとおりだと思うんですよ。私も震災直後から市長のツイッターとか何か、ブログやったか、ちょっとようわからんですけど、よう覚えていませんけど、その辺からずっと、やっぱり車のナンバーを意識して見るごとはなつたとですよ。そしたら、やっぱり他県のナンバーのプレートをかなり見るようにはなりましたので、それは実際あるのかなと。

私に寄せられた意見の中で、これは被災地というふうに限定もなかなか難しいんですけど、関東はもう被災地じゃないかというような見方をして、実際、福島の原因がもう怖かと。それとか、地震も余震がずうっと続いているもんやけん、怖い。だけん、もう武雄に帰ってきたいという人がおったわけですよ。武雄に帰ってきたい。家族みんなで帰ってきたいとか、親戚が武雄におるけん、武雄にぜひ行きたいと思うて。なかなか全く地縁、血縁もなかが、武雄がそこの選択肢に乗せてもらわれるかどうかというとはあると思うんですけど、やっぱ

りその地縁、血縁を大事にして、なるだけ武雄に帰ってこいて。

ただ、私もそういう話をいただいたときに、結局やっぱり仕事なかやあって。食うていかるっぎ、もうすぐ帰ってきたかて思うとぼってんという話をいただいたとですよ。この辺について、ぜひ今後、タウンステイ構想で何かメニューでそういうふうな人たちが優先的に生かされるような方向性で考えてもらいたいなと思いますけど、これについてはいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう全くそのとおりですね。雇用の関係はよく言われるんですね。これはちょっと予算審議に入りますので、項目だけ上げますけれども、今回、6月の補正予算で緊急雇用で被災者の方々を優先的に受け入れるという緊急雇用のスキームがありますので、これをお諮りします。ただね、これもちょっと額の少なかわけですね。ですので、あと運用で変えて、1人分ば2人分というふうにしてせんぎんた、なかなかこの額では無理かなとは思っています。どうもすみません。

それと、もう1点です。やっぱりここは、実際武雄市においては企業城下町でもありません。ですので、我々ができることは、1つは公務員として臨時に採用しようと。例えば、被災された方で学校の先生てやっぱり結構いらっしゃるんですね。あるいは土木の会社におられて、被災された方で土木の知見を有される方って、やっぱり結構いらっしゃるんですよ。でも今、会社が流されて、あるいは会社が今ちょっと休止になって、なかなか職がない。ですので、そういった方々を中心にして、3年間の任期つき採用ってあるんですね。

ですので、その間、我々で雇わせていただいて、武雄市のために公務員として頑張っていたら、例えば3年間の任期つき採用ですので、その間に、例えば奥様がこっちに学校の先生として来てもらうということがあったとするじゃないですか。だんなさんはそこで残ってもらって頑張っていたら、また復興、絶対東北は復興をなし得ると思いますので、また帰っていただくというのもあると思います。これが1つのパターン。

それともう1つのパターンは、やっぱりさっきおっしゃったように、任期つき採用のときに、武雄に永住をしたいという方が出てくると思うんですよ。そのときは、新たなスキームを考える必要があるだろうと思います。とにかく今、民主党が、自民党が要求しよるごと、かちかちの制度をつくるよりは、今ある制度を活用して一たん来ていただいて、そこでニーズに応じて残りたいということがあれば、タウンステイの構想みたいにどんどんどん変えていくということが求められているというふうに思っていますので、それは柔軟にやっぺいこうと思っています。

ですので、これはぜひ市民の皆さんたちにも御理解をいただきたいのは、同じ同胞の日本

人です。それで、本当に困っておられます。そういう意味で、我々がなし得ることが何かということ、一つの同胞者、国民の支援として、ぜひこれはやっていきたいというふうに思っております。雇用に関して、そして民間の方々にもぜひお願いをしたいのは、苦しい立場というのはよくわかりますけれども、採用等については我々も支援スキームが足りなかったらつくりますので、ぜひ積極採用をしていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もう本当、まさしくそうになっていただければと思っています。

企業城下町じゃないからというところがあったんで、そこからちょっとつなげていきたいなと勝手に今イメージしているんですけど、武雄は今、企業城下町とまではいきませんが、企業誘致、工業団地の販売に着手をしておるところでございます。

被災地に伺ったときに目の当たりにしたのが、麒麟のビール工場があったわけですね。お話を伺っていると、震災、津波でそのビール工場のビールがもう、たるごとやら、瓶ごとやら、缶ごとやら、まちじゅうその辺一帯ビールだらけになったということでもんね。それをいろいろ話はそこからおもしろい話もいただいたりしたんですけど、ただ、報道を見ている限りでは、麒麟ビールの工場はその仙台工場が被災して、そこで生産はもうできないということなんですけど、ほかの各地の工場で十分その分はフォローできると。最終的には、その供給量としては全然変わらず供給できますというようなところまで見とっわけですよ。やっぱりそういうとを見る限りによると、今後は工場の分散化というのがやっぱり考えていられるんじゃないかなと勝手に思っているわけですよ。

そういう面から見ると、今回、武雄市で計画分譲されている新産業集積エリアでの武雄北方インター工業団地、これにおける企業誘致について具体的にどう販売を考えていくのかと。これは私もこれまでの議会で、今の武雄市企業誘致における優遇制度で企業誘致は成功するのかなとか質問もさせていただきました。市民の皆さんが企業誘致の営業マンになるべきではないでしょうかというような質問もさせていただきました。そのときの答弁では、武雄の優遇制度はAランクですというふうな答弁はいただいていたわけですよ。その当時はそうだったんだと思います。

ただ、これについてはもうここから余り行くと事前審査になるところもあるかと思っておりますので、具体的な質問は控えていきますけど、私は予算はかけてでも、何をしてでも、とにかく雇用が生まれるのであれば積極的に動くべきだと思うととですよ。とにかく皆さんの生活が第一で、雇用を何とかせにゃいかんと。今でもその気持ちに私は変わりなかわけですけど、この企業誘致における市長の今後の意気込み等を聞かせていただければなと思っております。お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大震災に関連して、ちょっとお答えをしたいと思うんですけれども、確かに東日本大震災を受けて、工場の分散化というのは今全国的に進められております。もう全国的に分散どころか、海外にどんどん流出をしているということは議員も御案内のとおりだと思います。ただ、お気持ちはわかるんですけど、やっぱり被災地のことを思えばなかなか、余り出るぎ、火事場泥棒って言われかねんですね。らちが明かないじゃなくて、火事場泥棒。ですので、それは私はやっぱり心優しい武雄市民のことを考えた場合には、なかなかそこに積極的果敢に行くのはちょっと忍びないというのはあります。

ただ、我々としてはこういうメニューがありますということで、被災した工場は基本的に電力不足なんですね。だから、移転したいという御要望があれば、上限3,500万円の武雄市の支援補助金を活用しながら、それは積極的に応援をしたいと、このように思っております。やっぱり、ここは控え目と慎みの、山口裕子議員のごと、そういう姿勢が大事なのかなというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。その考えももちろん必要でしょう。ただ、武雄市民を守るためにも、やっぱり控え目かつ、この辺のバランスですね。なかなか、これはちょっと事前審査とも言われかねませんので、もうこの辺にとどめておきますけど。

次に入りたいんですが、これもさきの質問等でもいろいろ出てきておりましたけど、新幹線関連ですね。これもやっぱり企業誘致の一つのツールとしても新幹線というのは私は必要なものだと思います。観光客の誘致にも必要なものと、あらゆる条件の中の一つに、やっぱり新幹線西九州ルートというのがあるんじゃないかなと私は考えておるところですけど、着々と進んでいるのかなと思っておりましたが、今回、大規模な震災を受けて、現段階での工期、これに影響があるのかなのか、これについて答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

東日本大震災による新幹線工事についての工期への影響はあるのかどうかということをお質問だと思います。

現時点では、平成22年度まで西九州ルート全体事業費で151億8,000万円の予算がついております。これにつきましては、総事業費2,600億円の5.8%という進捗でございます。平成23

年度予算につきましても100億円が計上されておりまして、現時点で予算の削減等についての動きは聞き及んでおりません。ただ、今回、東日本大震災の影響によりまして、今後の予算確保については確かに不透明なところはございます。ただ、九州新幹線西九州ルートの開業につきましましては、佐賀県、長崎県民の悲願でもあります。今後も、予定の平成29年度、30年3月の開通の目標どおりに向けて、実現できるように要望していきたいというふうに考えております。（「頑張りましょう」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

30年3月の予定に今のところ変更はないということですね。それで、工期に影響はないということが予想される場所で今お話を伺ったわけで、それはそれでよかったんですけど、今度、フリーゲージの実用、これについては現段階でどのように、いろいろ新聞等でも報道されておりますので、今の現状を確認させていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

フリーゲージトレインの今現在の開発の状況についてということだと思いますが、現在、開発の状況としまして、目標を達成している分については新幹線における時速270キロの走行試験、それから在来線直線部における時速30キロの速度試験、それから車両幅を変える軌間可変機構技術……（「130キロやろう」と呼ぶ者あり）130キロです。すみません。130キロでございます。車両幅を変えます軌間の可変機構の技術。これについては、ほぼ目標を達成いたしております。

課題といいますのは、急カーブにおきます走行性能にちょっと難があるというふうなことで、その解決策としまして、台車の小型化、あるいは軽量化、それからロングレール化、あるいはレールの交換等、課題等ございます。

今後の取り組みといたしまして、6月18日の日経新聞にも掲載をされておりましたけれども、6月27日から新型の台車、車両を使いまして、四国のJR予讃線の門都一坂出間の11キロで走行試験をやるということで、7月半ばまでに最高速130キロの走行試験をやるということです。

それから、8月から9月については、同じく予讃線の多度津から多喜浜67キロ間でカーブの走行性能の確認をやるということでございます。この後、国交省の軌間可変技術評価委員会というのを開催いたしまして、その走行に問題はないのかどうかというのを評価するという予定でございます。

それから、この後、2012年度末まで、同じくJRの予讃線を使いまして10万キロの耐久試

験をやると。国交省の鉄道局技術開発室の見解では、2013年度中には実用化のめどをつけた
いということによっております。そして、平成23年度予算につきましても、フリーゲージト
レインにつきましても予算は18億6,000万円の予算を計上してやっているところでございま
す。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

現段階では粛々と進められてはおるけどというようなところですかね。

〔営業部理事「そうです」〕

はい、わかりました。なかなか何とも言えないフリーゲージが微妙なところにいる感じに
私は個人的に思っているところではあるんですが。

それでは、次に入りたいと思います。

未曾有の今回の震災で、また景気低迷も重なり、経済が疲弊している昨今の中で、各種補
助金を駆使しての経済へのてこ入れをやっていかないといけないんじゃないかなと思ってお
るところであります。

今回、住宅リフォームの補助制度を整備してみたいというところで通告を出していたとこ
ろ、その後、県の補正で上がっていたことをその前には知らんですみません。さらには、こ
れまでの答弁において、要綱整備はこれからという御答弁はいただいております。その中で
地元業者を利用した要綱整備をという要望が出ておりましたが、もちろん私も同じ気持ちで
あります。これについては、県はどのように考えを持っているのかとか、現段階で情報をお
持ちでしょうか。そこら辺、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

この件につきましては、平野議員の御質問にもありましたように、現段階では県のリフォ
ーム制度についての詳細な要綱が示されておられません。したがって、今御意見がありま
したように、武雄市経済にどういうふうによいほうに持っていくかということも我々検討い
たしまして、県との話し合いに臨みたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

このリフォーム制度、要綱整備はもちろんこれからということですから、これからの話には
なってくるんですけど、武雄市で考えた場合に、リフォームの補助金をして、武雄の業者

さんでお願いしたいというところの気持ち私たちにはあるわけじゃなかですか。できれば地元業者を使ってくださいねと。ただ、市内の業者のほうからいくと、武雄の需要というのは、もちろん営業指定でも何でも地元でということになってくるかと思うんですけど、どうしても5万人規模の武雄市で考えた場合に、地元の業者さんもやっぱり武雄市はもちろんばってんが、武雄市外にも行きたかて、どんどん攻めていこうよというような考えば持ちんさあとやなかかなというともあるとですよ。もちろん、この逆もあって、よそから武雄のほうに営業にどんどん来んさったとかというともある。

武雄の需要を考えたときに、全体で1万7,000世帯ぐらいでしょう。その中でリフォームを考えるのがどの程度あるのかなというのもあるとですけど、どのくらいの需要というのが見込まれるかてはつきりわからんところがあるとですけど、県の考えは全くわからない段階で話すので、ちょっとなかなか難しいんですけど、県内業者でということは当然考えられると思うとですよ。それを市の業者でという縛りというのはなかなかかけられにくかつちやなかかなというともあって、できれば県がどの程度の補助額になってくるかというのもこれからですよ。

そしたら、武雄市の皆さんに対しては、武雄の業者を利用いただければ、さらに幾ら補助をしますとか、そういう考えを持っていかんといかんとじゃなかかなと思つとるわけですよ。そこら辺についてどう考えますか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは無理ですね。やっぱり補助金というのはきちんと目的があって、それに応じてきちんと納税者、あるいは有権者の方々に説明をせんぎんた無理なんですね。ですので、この場合に市内の方を使っていただくとしてプラスアルファの部分といったときにね、恐らく——私も訴えられていますよ。裁判になったときに、返還命令が出たら、多分市は負けますよ。というのは合理的な説明ができないから、これは何度考えても、やっぱりその補助金が一定の業者の方のベネフィット、利益にしかならんろうもんと言われたときに、我々はもう返すすべのなかとですよ。それよりも、競争というとはやっぱり一定競争でしょう。

それともう1つ問題点があって、県が補助ばしよるときに、市内であろうが、市外であろうが、そこに極力行政が一たん介入すべきではないという大原則があるとですよ。今はその補助金のルールが崩れて、もう何でもありになってきていますけれども、私的財産の質的改良には補助金は投入すべきじゃないというのもあるんですね。ですので、もちろん未曾有の……。宮本議員よろしいですか。議長、まじめに答弁していますよ。そのときに再三、何かぶつぶつぶつぶつ言わすわけですよ。

○議長（牟田勝浩君）

答弁中はできるだけ発言は控えてください。

○樋渡市長（続）

ちょっと困りますよ、本当。

はい。何でしたっけ。ですので、私的財産の質的改良には極力介入すべきじゃないという補助金の大原則もありますので、ただ先ほども申し上げたとおり、未曾有の不景気下で業者の方々をサポートするという観点には私も賛成ですので、補助金ではない支援の、例えばこういう規制を取っ払うとか、そういったことができないのかなということは考える必要はあるだろうと。ですので、認識は議員と同じだというふうに言わせていただきます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。そこら辺、これも県の考えがはっきり明確になったら、またいろいろちょっと勉強させていただきたいなと思っています。

続いて、これはリフォームに関することは今さっきあれだったんですけど、続いて新築の定住促進。私もいろいろよその自治体を調べていたところ、富山県の南砺市とか、以前では千葉県の木更津市、持ち家奨励制度というのを実施されているわけですよ。うちもしかりですけど、市外から見えられた方に対する定住促進策というのはメニューとして用意しているわけじゃないですか。これについては、武雄町と朝日町を除く地域にとかという、その辺も当然ありますよね。見ると、結構よそもだんだんそういうのを実施してきているなど、どんどんどんどん追従されているなという感じがするわけですよ。

となると、これは私の知り合いが、ちょっと事例で挙げると申しわけないかなと思いますけど、武雄の方が家を建てたいと考えたときに、それを利用したいなというふうに考えられたわけですよ。そいぎ、最終的にはもう武雄市の人やっけんが、武雄市に建てても何もなかわけですよ。でも、これを近隣の自治体に移動して建てれば定住——外部からうちがやっているのと同じ仕組みですよ。流出の人口の事例を私も耳にしたもんやけん、これは何か対策を打たんといかんちゃんないかなと思ったところで調べたら、持ち家奨励制度というのがあったわけですよ。要綱も、初めて家を建てる方に限るとか、その自治体によってはいろいろメニューがありましたけど、縛りがですね。市内の人も、何というですかね、市内に建てる場合に補助メニュー、何かそういうのを考えられんかなと。流出人口への歯どめとしても何か考えられんかなと思うんですけど、これについての考えはどうでしょうか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

僕は、これは切りがないと思いますよ。うちがこれをやってね、例えばあっちがこれやってということになって、確かにそれで武雄市の方が建てられないから、例えば具体的な例を言うと、これは多久市で同じ話があったんですよ。しかし、多久市の方が、いや武雄のほうが魅力的やけんが来たとき、こうなったときに、あんまりこれをやると、本当に貴重な税金というのを、やっぱり我々としては子育てとか福祉に充当したいわけですよ。ですので、私的財産に私はあんまり行政が補助金という形で介入をすべきじゃないというふうに思っているわけです。

そこで大事なのは、やっぱり上田議員もそうなんですけど、まちの魅力を上げるということですよ、まちの魅力を。特に武雄は最大のチャンスですよ。きょうはがばいばあちゃんたちもお見えになっていますけどね、やっぱりがばいばあちゃんたちがこのまちにしたいと言ったときに、病院が今度新しく新武雄病院ができたわけですよ。そういうことで、武雄に住めば、すぐ救急救命医療が受けられるとかというのを我々がPRして、そして我々が一枚岩になって、それでまちの魅力を上げていく。そうすれば、多少高くてもやっぱり住みますもんね。何で東京の荒川区に住みとう——例えば多久に住みとうなくて、麻布に住みたかかといったら、それはもうブランドなんですよ、ブランド。ですので、我々は地方としての住みたいというブランドがまだないわけですよ。やっぱりどうしても東京とか、例えば福岡だったら大濠公園とかなるわけですよ。

ですので、我々は今、千載一遇のチャンスを迎えたと思っていますので、ぜひ多少高くと言ったら語弊があるかもしれませんが、それを上回るようなまちの魅力をつくり上げていきたい。それが我々に課された最大の仕事だというふうに思っておりますので、ぜひ議会の皆さんたちにお願いをしたいのは、前向きにこういうまちにしようということをお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

それでは続いて、これはすみません、私が聞き漏らしているかもわかりません。LED導入に関する補助制度はだれかしんさったですかね。答えもろうたですかね。何か話は出たような記憶はあるんですけど、最終的にどうなったかなというのがちょっとすみません。

佐賀市が、佐賀新聞さんにも載ったもんやけんが、佐賀市関係が実施されているのはもう皆さん御存じだと思いますけど、家庭用のLED電球の購入補助制度、いろいろ私もネットとかでもずうっと調べよったところ、やっぱり初期投資は今でもまあまあかかるわけですよ。ただ、60ワットの電球比較でいけば、LED電球にかえれば、消費電力は6分の1にな

ると。ただ、寿命は40倍になると。そいけん、そこら辺でずっと比較表が出よったところでいけば、初期投資がちょっとかかるけど4,000時間でペイできるというところで、いろいろそういうのを見つけたんですけど。

佐賀市でこういうふうなことを実施されておりますけれども、市長の答弁の中でもやっぱり長い目で見たときに効果が出ないと、みんな取り組んではくれんという話があったと思うんですけど、これはまさしくそうじゃないかなという気もするとですよ。この辺について考えを、答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これもまた鋭い質問で、実際、私もこれはかなり悩みました。LEDをしたときに、やっぱり整合性のなからんぎだめですもんね。考えたときに、LED電球もある意味、私的財産なんですよ。それよりも、私はもう一個の補助金の目的である、再三言っていますけど、山口等議員には答えましたけど、政策誘導なんですよ。ですので、同じ金額を、例えばLEDにかけるよりは、むしろそれよりも太陽光発電のほうに補助金をかける。あるいは、今回、地熱活用を申し上げましたけれども、地熱活用に、同じお金であればそっちにかけるというふうにして、これは多分、価値判断の違いだと。同じ節電をするにしても、電気量を半分とか6分の1に減らすところに持っていくのか、それとも電気を活用しないで太陽光とか地熱とか、風力もあるかもしれません。そっちにするのかということで、多分これは哲学の違いだと思うんですよ。むしろ、震災後のいろんな動きを受けて、私はやっぱりこっちの太陽光とか地熱のほうにしていきたい。

ただ、私は決定権がないんですよ。あるのは皆さんたちです。議会ですよ。ですので、私はこういうふうに思っていますということで、ぜひ議会で広範に審議をしていただいて、それで決める。議会がどうしても、いや、そっちよりもLEDのほうがいいんだということで理屈づけをしていただければ、それには私は執行権を有する者として従いたいというふうに思っておりますので、まずは多聞第一、議会でしっかり議論をしていただきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。わかりました。

それでは、グリーンカーテンもダブっております。今回、私も被災地を訪れたときに、現場を見たときにやっぱり思ったのが、もうあたり一面瓦れきだらけですよ。瓦れきだらけなんですけど、その撤去作業をずうっとやられているときに、その瓦れきの置き場に真っ

先になっておったのが、やはり野球場だったりグラウンドだったりというところで、もうそことにかく瓦れきは私たちの身長は何倍ぐらいの高さやったですかね。とにかく高くこづんであつとですよ。ただ、残念ながら、そのこづんであつとが野球場やったりとかグラウンドやったけんが、私ははっきり言ってちょっと悲しい思いもしたとですよ。ここでみんなしよるはずやと。

そういう中で、やはりその瓦れきがなくなることがいつか来るのは来ると思うんですけど、かなり先になると思うとですよ。これについて、ぜひ武雄においでとか、そういうことを何か考えがないかどうかですね。（発言する者あり）いやいや、そのグラウンドがもう完全に使えないことのケアなり何なり、そういうことも武雄でできることが何かあるんじゃないかなと思うんですけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに上田議員とチーム武雄の皆さんで、球場のところに大分積んであつたですもんね。球場の入り口から。それで、後で聞いたら、もう積むところがなくて、あの球場のところに今度積むそうです。ですので、恐らく私は現地の仙台市役所のほうの人に聞いたんですけど、もう未来永劫使えないでしょうという悲しいことを聞いたんですね。そこで、今、例えば南相馬市だったり福島市だったり、特に、先ほど黒岩議員からも質問がありました放射能の影響を受けた被災地からサマーキャンプにぜひ来たいという声があるんですね。それと、あとスポーツ合宿で来たいという声もやっぱりあるんですよ。ですが、そのときに異口同音におっしゃるのが移動費と宿泊費はこっちの受け入れのほうで見てくれということをやったり言われるんですね。それを各自治体にいろいろ言いよんさあわけですよ。よしあしは別にして。

そしたら、一般的な自治体は、市税をそこに投入することはできないという回答ばやっぱりしよるわけですね。市税を投入することはできないという回答をどこの市もしよんさあです。しかし、武雄の場合は幸いにしてタウンステイで、先ほど申し上げたとおり、700万円弱、600万円から700万円の補助金があつて、それをお許しいただければ、例えばサマーキャンプとか合宿でお越しいただいた方に、全部じゃないにしても、一定の補助ができるんじゃないかということ是可以する。ただ、タウンステイのときには実際長期にお越しいただいた方にサポートをするということで受けているんですね。だから、これはぜひ、一回タウンステイ構想の改定版の第4次をつくりたい。つくって、これは議会とよく相談をしたいと思えます。議会がそれで、この場合、議決は必要ないんですが、いや、それはそれで使ってよろしいということの御判断をいただければ、先ほど上田議員からありました、スポーツをやるためにこっちで例えば合宿するとか、あるいはサマーキャンプですよ、そういったことにぜひ

ひ使わせていただきたいと思っております。私は、だれよりも議会を大事に、こよなく愛しておりますので、そういったことで、ぜひ大所高所から御意見を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もうおっしゃるとおりなんですよね。今回、先ほど黒岩議員からの質問の中でもありました福島原発ですね。福島原発と聞いたときに、私は福島となあざんた、最初に頭に浮かぶのは福島Jヴィレッジなんです。あのJヴィレッジの機能ももう完全にストップして、今あれは自衛隊の基地として使われよとですよ。これがいつ、そこが開放されるかもわからんけんが、やっぱりそういうことを武雄としてもフォローできてやればなというのが本当に私もあるものですから、こういう質問をさせていただきました。

続いて、武雄市が被災したときを想定しての取り組みというところでちょっと考えていきたいと思うんですけど、今回、被災地を訪れて率直な感想として受けたのは、仙台市の海岸沿いにある若林区と、おおむね内陸部のほうと、あの有料道路を境に、はっきり言って天国と地獄やったと思うとですよ。もちろん天国といっても、内陸のほうは地震被害もありまして、屋根を見ると、ほとんどの屋根にブルーシートをかけて雨漏り対策とかずっとやられていました。ただ、有料道路を抜けて海岸のほうに行けば、もう何もなくてですよ。瓦れきしかない、流木しかない。それを考えたら、地震被害よりも津波被害のほうが恐ろしいなというのもやっぱり心に残ったところでありまして、武雄で想定した場合、どがんやろうかなと。

ただ、最初にやっぱり頭に浮かぶのは、まずは水害ですよ。今回、ちょっとまず水害のところ、土砂災害というのももちろんあります。ただ、これも水害の一つと考えたときですよ。私も消防団で第1分団の7部に所属している関係で、今回、新病院の建った場所、あそこは私たちの消防団の防災区域なんです。数年前に大規模な水害がありましたよね。あのときも私たちは朝から待機、朝からじゃなかったですね。すぐ出動命令が出て待機となって、最後、待機が終わったときに、必ず自分のところの区域を積載車で見回って、それから解散をするようになって、そのとき私たちも土のうを積む作業をずっとやっていましたよ。そのときに、じゃ、見て回ろうとって何人かで出た時点で、もうそこから先のことは私たちも知らんわけですよ、自分のところの作業でいっぱいいっぱい。というのは何かといううぎ、もう自動車学校ら辺、水害常襲地区。何も車は行けんわけですよ、積載車ですら。やっぱりこれはもう皆さん、消防団の人、地域の住民の人にも経験されたかと思います。

そういうときに、あの新病院が8階建てですかね、あの場所にあの高度でできているということは、水害に対しても武雄市内を結構一望できる立地にあるんじゃないかなと。こうい

う水害とかそういったときに新病院の協力は得られるものなのかどうなのか、そこら辺を答弁お願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは実際、牟田議長からも実は指摘が前々からあって、やっぱり議会はいいですね、協定を結ぼうという話で、今、最終局面に入っています。すなわち、何か市民にいろんな不都合があった場合は中核病院で救急告示病院たる新武雄病院が優先的に引き受けますとか、あるいはそのことをやっていただくかわりに、我々が持っている情報と新武雄病院が持っている情報というのは同期させる。全く同じものをきちんとするというので、今考えているのは、我々はすぐ災害対策本部等を立ち上げます。そのときに、病院からも人を派遣してもらおうと思っているんですね。やっぱり行き来すると、携帯が通じらん可能性もあるわけですね。ですので、事が起きた場合は病院からもクランクに来ていただいて、そこで実際一緒に協議をして指示をします。

ただ、この場合、ちょっと問題なのは、一民間なんです。ですので、ちょっとこれはどうなのかなということ、法制上整理がつくのかなということだったんですけど、やっぱり法律の整合性よりか市民の財産ということで、その議論はうちの市役所の中からそれを優先しましょうということになりました。訴えられたら市長が訴えられてくださいと言われてました。ですので、あした9時から調印をしたいというふうに思っておりますので、これは武雄市が以前、国土交通省の九州地方整備局と単独で協定を結ぶということと同じように、今度は医療面で新武雄病院と結ぶということにいたしたいというふうに思っておりますので、これがまた1歩、2歩の市民の安心・安全を守る一つの大きなステップになるというふうに思っております。

そういったことで、こういう機会を最初に投げかけていただいた牟田議長に感謝を申し上げますと、このように思っています。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そういうときには協力体制を得られるというところですね。それはもう本当、心強いといえますかですね。

それでは、これもちょっと病院に入ったところであれなんですけど、震災に直接的に関係するものではないんですけど、この新病院について市民の皆様からお寄せいただく御要望の多くに、小児救急というのがやっぱりどうしてもあるわけですね。

ここでちょっと確認をさせていただきたいんですが、今回、移転開業した新武雄病院、診

察を受けられる対象年齢というのが、対象年齢というていいんでしょうかね、そこら辺どうなっているか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

新武雄病院につきましては、小児科の標榜をされていらっしゃいませんので、基本的には小児科に該当する15歳未満の方については通常の受診はできないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もうそうなんですよね。小児科がないため、15歳未満の受け入れはやっぱりできないと。今回、新武雄病院に関しても、子どもたちはちょっと利用できないというところなんですよ。

これがやっぱり24時間365日、受け入れ拒否をしない、だれもが受けられる医療の環境づくりをというようなテーマでやっているものですから、全国の小児科医不足というのは重々承知しとるわけですよ。承知しとる上で、やっぱり何か、ないから仕方ないで終わらせるわけにはやっぱりいかんとやなかかなというのがあって、何か方法を考えていきたいなと思っているわけですけど、県も中長期的な施策として平成20年から毎年2名、今まだ3年ですから累計6名ですね。佐大医学部に対して、佐賀県の推薦枠というのを取りつけられておいて、これも一定の評価はするところでありましてけれども、ただ残念ながら、これも特定の診療科の医師をふやす即効性のある施策とは言えんわけですよ。やっぱり武雄市としては小児科設置というのはどうしても切望されている中で何か方法を考えていかんといかんと思うんですけど、これについての市当局の考え方を伺います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては以前から再三答弁をしておりますけれども、まず小児科医不足というのは、産婦人科医もそうなんです、やっぱりこれは圧倒的に制度の不備だと思いますよ。世の中には眼科はやたらめったらあるですもんね。それはなぜかという、診療報酬が全然違うわけですよ。ですので、診療報酬がどうしても眼科とか歯科医というのは高くなるとして、もう1つは、小児科とか産婦人科といったときに物すごく低かわけですね。そいぎ、じゃ、どっちを選ぼうかといったときに、やっぱりお医者さんも人の子ですよ。ですので、やっぱり何というんですかね、恵まれているほうに行くということと、もう1つですね、私も住民訴

訟をされていますけどね、訴訟リスクが小児科と産婦人科は圧倒的に大きいんですよ。やっぱり訴訟されているとよくわかりますよ、この恐怖感。毎晩寝れませんもんね。本当に、本当そうなんですよ。

ですので、これをらちが明かないというんですけど、そういったことで、やっぱり国の制度を根本から変えないとこれは無理で、じゃ、今の民主党にそんなことを変えることができるかといったら無理です。もう無理、無理、無理。ですので、これこそ自民党がちゃんと気持ちを入れ直して、もう一回政権復帰したときに、また公明党がお目つけ役となって、その診療報酬を抜本的に改めるというふうにする。だから、眼科とか本当に下げなきゃだめですよ。そういうふうにしてやって、先ほど言いました小児科とか産婦人科の皆さんたちがやっぱり安心して仕事ができる。それと、訴訟スキームをやっぱり変えることですね。それがないと、もうそういったところの医者の手はないです。ですので、それをやる。

その中で、私がぜひ言いたいのは、医療には境界ってないんですよ。市の境界とか県の境界とか。だから、よく言われているのは、武雄はうらやましいと言われているんですよ。なぜかという、嬉野医療センターがあるから。だから、確かに牟田議長のお住まいの若木からはやっぱりちょっと遠いというのはありますけれども、例えばお住まいの天神からだったら、夜だったら十七、八分で着くわけですよ。昼間だったら、例えばしちださんとかいろんなどころがあるわけですよ。ですので、そういう意味で、ぜひこれこそ、例えば全部小児科を武雄で囲うとか、これは同じ話というのは鹿島でも伊万里でもどこでも出る話なんですよ。だから、これこそやっぱり医療連携というのは必要だということがまず1つ。

それともう1つ、これは物すごく実は大事なんですけれども、今後、それぞれ特色を出さなきゃだめだと思うんですよ。全部デパートみたいに同じことをフル装備ですするというのは不可能です。ですので、例えばこれは小児科からちょっと飛び越えますけれども、嬉野は圧倒的に心臓の医療が強いんですね。新武雄病院は圧倒的に脳と脊髄損傷と関節が強いんですよ。そういうことで、小児科も含めて、それぞれの特色というのをきちんと、やっぱり医療の資源というのは限りがありますので、これは武雄の医師会から学んだことなんですよ。ですので、そういう意味で、プライマリーケアをやる開業医の皆さんと、新武雄病院の中核病院でした。それと嬉野であるとか、佐賀大学医学部の附属病院とか、そういうきちんとした連携をやっぱりすべきだと。面としてとらえるべきなんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにしても、この話というのは私のところにも多く寄せられてきますので、それは新武雄病院にもしっかり伝えたいというふうに思っております。救急の小児内科は厳しくても、救急の小児外科が結構やったりするわけですよ。例えば誤飲であるとか、やけどであるとか、例えば腸捻転であるとか、例えば子どもの交通事故で、私も1回、名前は言いませんけど、たまたま居合わせて、一緒に救急車に乗ったこともあるんですよ。そのときはしっかり

やられておりましたので、そういう意味での、それプラスアルファのことは本当にできるかどうかということも含めて、私はきちんと要望をしまいたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

おっしゃることはようわかるとですよ。その標榜、心臓が強いところ、脳が強いところと。ただ、今回、小児の部分で私が言いたいのは、さっきも話が出ました救急の部分なんですよね。幸い休日急患センターも今御尽力いただいておりますから、私もつい先日、うちの子がちょっとじんま疹が出て、ちょっと連れていったわけですよ。たまたまうちのかみさんからメールが入ってきて、ちょっとじんま疹の出とるて。新病院によかろうかと言われたわけですよ。やっぱり知らんわけやっけんですね。そいぎ、いや、そこは無理のはずと。って、時間ば見たら夜の8時やったけんですね。今ならまだ急患センターで見てくんさって。見てくんさって、結局、皮膚の病気になつとるもんやけん、そうじっくり診察もなかなか難しかと思うとですよ。ただ、でも、かゆみで苦しんどるもんやけん、かゆみどめを何とか打ってもらったり、薬を処方してもらったりができるわけですよ。だから、私が望みたいのは新病院にそういう対応をぜひお願いしたいと。

休日急患センターも今やっただいただいているのは、平日の夜7時から9時ですよ。日曜日の朝9時から夕方5時、それから夜7時から夜9時まで。実際、夜9時から翌朝9時までの12時間は全く武雄市内では空白になってしまうと思うとですよ。だから、ここの部分だけでも対応をしてもらうわけにはいかんかなと。私もネットでもいろいろ調べたりもしよったとですけど、内科医の先生が小児科を見れるのか見れないのかというのがいっぱい載つとるですもんね。

ただ、みんな見られるのは見られるらしいんですけど、でもやっぱり小児は小児特有の病気になったりするケースも多々あると。薬の処方についても難しいというところがあるもんやけんが、最終的には難しいのかなといろいろ思ったんですけど、これはでも病院の、わかりませんよ、ちょっとはつきり具体的にはわからんとですけど、病院の先生たちに何か研修なり小児救急のちょっと資格なりを勉強していただいたら、そういうところだけでも対応ばしていただけるようになるのかならないのか、どうなのかなって。そういうとの研修会というのが、講習会ですかね、そういうのがちょこちょこあっているんで、それをやるための費用を武雄市として補てんしてでも、そこの部分を埋めていただくようなことを考えられないのか。

というのは、やっぱり私にしてみれば、24時間365日、新病院で救急を受けられるわけですよ。でも、我が子は受けられん。周りの子どもたちは受けられんけん、何とかその方法

が何かなかなかと思うんですけど、そこら辺、市長、答弁いただけませんか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、それは気持ちは本当よくわかりますよ。しかしね、それはやっちゃいけないと思いますよ。やっぱり医療というのは今、物すごく専門性が上がっていて、例えば同じ整形外科の中でも越えられない壁というのはいっぱいあるんですね。外科の中でも。それを安易に——私ね、それちゃんと調べますけれど、研修をやってそれを、じゃ、小児が見られるかといったら、それは脱法行為だと思います。だとすると、もうそれは広まっているはずですよ。

しかも、物すごく——私は本当にお医者さんと仲いいんですよ。お医者さんとも話をしますけど、やっぱり小児だけは勘弁してくれとみんな言うんですよ。なぜかという、先ほど議員がおっしゃったように、余りにも大人の医療と小児の医療というのは違い過ぎると。薬の処方からさっきおっしゃったように、特有の病気があったりして、しかもそれは責任とれないとやっぱり言うわけですね。ですので、道義的にも、訴訟のリスクにしても、それは負いかねると言うんですよ。ですので、その部分まで新武雄病院の——今、民間病院ですので、どこまで私が言えるかというのはちょっと別にしてもね、そこを任せるとするのは、ただでさえ24時間365日で少ない人員で助からない命を助けているわけですよ。そこに小児までかぶせるとするのは、私はちょっとこれは厳しいというふうに思います。ただ、そういう話があったということは私の口からちゃんと伝えます。それはお約束します。

一方で、先ほど申し上げたとおり、それこそやっぱり医療連携なんですよ。だから、何というんですかね、私は妹が牟田議長の家の近くの伊万里の桃川に住んでいますよ。そいぎ、伊万里でもどういうふうに言われているかという、夜間でやっぱり何かあったときは嬉野の医療センターというふうになっているわけですよ。ですので、そのために嬉野の医療センターは小児救急というのをきちんとやっぱり充実してやっているわけです。

これね、前も答弁しましたがけれども、1人の小児科医がいれば済む問題じゃないんですね。やっぱり最低でも4人から6人のチームじゃないとできないって。これは吉川議員も先ほどの質問でお子さんの話をされましたけど、多分チームでされているはずですよ。ですので、そういう意味からして、やっぱりまず我々が政治家として言わなきゃいけないのは、できないことはできないと言わなきゃいけない。24時間365日はあくまでも大人の病院としては機能するけれども、申しわけないけれども、そこまで全国的に小児科医が少ない、しかも武雄の場合は昼間しかいないから、夜間の部分は申しわけないけれども、それは嬉野であったり、場合によっては佐賀大学の医学部であったりというのをやっぱり我々は責任持って言わなきゃいけないと思いますよ。ですので、要望はちゃんと私も首長ですので、それは言います。ただし、上田議員にぜひ申し上げたいのは、それを市民の方々にぜひ言ってほしいんですよ。

やっぱりできないことをやるということになると、必ず無理が出てきます。ですので、それは逐次改善というのはあるかもしれないけれども、目の前にある命とか健康を支えるとか守る観点からすると、ぜひ——私も市長として心苦しいですよ。嬉野だったり佐賀大学の医学部ということをぜひそれはおっしゃっていただきたい。上田議員だったらわかると思います。被災地に行ったときにね、私は本当にこんなにチームワークがいいと思わなかったですよ。ですので、それはぜひお願いをしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうなんですよね。ただ、私たちも武雄市の市政を考えていく上では、やはり24時間365日だれもがというところは絶対忘れちゃいかんもんやけん、今はもちろんそういう説明になるかと思いますが、今後も絶対これはお互い取り組んでいきたいものだと私も考えておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

続きまして、災害姉妹都市の締結についてですね。これももういろいろ皆さん質問されておりますので、ちょっとそこからですけど、今までの答弁の中で高槻市、また長崎県やったですかね、上がっております。この災害姉妹都市の締結については、武雄市を加えて、これは3人兄弟を考えられているのかどうなのか、これについて答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは相手のある話ですので、まだわかりませんが、少なくとも今私の頭の中では3人兄弟は考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

3人兄弟は考えていないということになれば、相手あってのことで、それ以上を考えていると。いや、私もそうなんです。被災地現場を見たときに、20人、30人の兄弟だったら絶対これは機能せんと思うとですよ。もう私は、やっぱり5人兄弟から10人兄弟ぐらいの規模で考えていくべきじゃないかなと思うわけですよ。やはり近距離の都市もあれば、中距離もあり、長距離もあり、市長のこれまでの答弁を聞いていると、陸、海、空路とかというような話も出ていました。

そういうのを考えると、やはり私もぜひ、武雄市が被災したらこことこことこことこの、この自治体が全力的にどんどん支援してくんさって、加勢にも来てくんさって。今回、私たちが災害支援のほうに行ったのも、そういう形で、もうとにかく全面的に加勢してくんさい

よというごたるふうな、そういう仕組みづくりが必要だなと思ったわけですよ。これについての考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり鋭いですね。私もそれはそう思いますね。やっぱり1対1だと男女交際も疲れますね。遠距離は、例えば大阪府の高槻市で陸、海、空がつながっているから、それは1対1でやるといったときに、例えば近距離で1対1となると、じゃ、何でうちはならないのとなりかねんのですもんね。ですので、今、例えば考えられるのは、理事が答えていますけれど、新幹線で5市のサミット等をやっている、我々首長はすごい仲いいんですよ。新幹線担当もすごい仲がよくて、例えて言うと、武雄を起点にして言うと、武雄、嬉野、大村、諫早、長崎、この5市の中でできないかと。要するに、1対1じゃなくて、シスターズですよ、昔の言葉で言ったら5人組ですよ。

その中で相互に強みというのがあるんですよ。だから、例えばもし武雄で何かあったときは、この4市が集中的に応援をしてくださると。あるいは長崎で何か事が起きたときには、ほかの4市が集中的に応援をすとか、そういう緩やかな点と点の結びつきじゃなくて、もう少し面の結びつきができれば、これは新たな形で、これは災害姉妹都市じゃなくて災害姉妹都市群になると思うんですけど、シスターズですよ。これを私は提起をしていきたいと思います。

幸いにして、これは名前は言いませんけれども、長崎でも同じ話がやっぱり出ているんですよ。やっぱり考えることというのはみんな一緒なんですよ。1対1だといろんな負担があったりとか、近隣の市から何でうちのところじゃないのかとなりかねないんですけど、みんなが緩やかなつながりがあると、やっぱり協議しやすいとか、強み強みというのを共有しやすいということがありますので。整理をすると遠距離は1対1、近距離はやっぱり群として、シスターズとして考えていきたいと、このように思っておりますので、お考えはかなりの部分で一致しているというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

やはりどうしても姉妹都市の相手先が少ないとなると、支援、支えてやる側に立った場合に負担が大きくなってくると思うんですよ。やっぱりこれをみんなで分けて、できる範囲での最大限の支援をとってくると、やはり5から10ぐらいが一番適当なのかなと私も考えたわけですよ。

これで、今回、もし災害姉妹都市が潤沢にいったときに、武雄の効果としてこれもどうか

と思うんですが、備蓄食料ですね。今現在、武雄市に対して何人分の備蓄食料を用意されているのか、そこをちょっと一たん確認させていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

お答えの前に、冒頭に支援物資のことで答弁いたしました、その分でちょっと失念している分がございましたので、追加して御報告をさせていただきますと、市民の皆さんから物資をたくさんいただきました。毛布であったり、飲料水であったり、そういうものも全部県を通して被災地に送っているということを御報告させていただきます。

今の質問でございます。備蓄品につきましては、土砂災害危険地区の3割の人口分、それから水害危険地区の5割の人口分、これが大方5,700人分の食料、お米であったり、おかゆ、乾パン、ビスケット、ミネラルウォーターを備蓄いたしておりまして、これは平成19年度から順次整備を行っておるところでございます。（「3日分て言うた」「何人分」「それ言わんざいかんばい」と呼ぶ者あり）5,700人分の3日分を備蓄しているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

5,700人分の3日分ですかね。（「5,700人分」と呼ぶ者あり）掛け3日分ですね。

この備蓄量を災害姉妹都市で結んで減らすということは考えられんものかなと思ったわけですよ。要は、今5,700人分の3日分を武雄市が用意しているとなると、5,700人分の1日分だけとにかく用意すれば、あしたになれば大村とか、今さっきちょっと話が出よった諫早とか、そういったところからもすぐ加勢してもらわると。そのかわり、もちろん逆のケースもあつですよ。そちらのほうが被災されたときに武雄市もすぐ送ってやらんばいかんというようなところで、そう考えたときにトータル的に見れば、災害姉妹都市による災害備蓄食料の削減を少しは考えられるんじゃないかなと思うわけですよ。

これは数が多くなれば多くなるほど支援していただける量も変わってくるかと思いますが、これについての考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は議員の意見に反対です。やっぱり市民の生命財産を守るのは、まず市の役割だと思っていますので、これを他人の善意を当てにしちゃいかんと思いますよ。その上で、私はむしろほかの自治体がこの連携に応じてもっとふやすべきだと思います。私もさっきの答弁を聞

いてちょっとショックやったですもんね。がん少なかとですかて。5,700人、たった3日ですよ。もし何かあったときに、災害の場合は今大規模化するとやっぱり1週間ぐらいかかるですもんね。そのときにやっぱり考えた場合には、私は先ほどの、私も不明をおわびしたいと思えますけど、もっとふやそうと思えます。

ふやすぎふやしただけ、例えばどこかで被害があったときに、実は今回の東日本大震災で、なぜ武雄がいち早く送れたかという、結構余計に持っておったわけですよ。やっぱり橋の水害とか北方の水害を踏まえて、身の丈以上の備蓄品を持っておったわけですね。しかも3月ですので、梅雨どきじゃない。だから、あれを迅速かつ的確に送れることができたんですね。だから、これは少なくするといったことに関していうと、連携とかコストのリスクよりも、むしろ足りないというリスクのほうが大きくなると思えますので、お考えは一緒だと思えますけれども、市民の生命財産、あるいは健康を守る観点からして、私はむしろふやす方向で考えたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私は締結してすれば減らせるんじゃないかなと考えたわけですけど、わかりました。それでは、次に入りたいと思えます。

ちょっとパネルを使わせていただきたいと思えますけど、（パネルを示す）今回の災害で避難所としてやはり真っ先に上がるのは学校の体育館とか、学校であり体育館であると。これは先日の質問の中でも出ておりましたけど、やはり6割を超えるのが体育館、学校というふうになっているということで聞いておりました。この学校について、武雄小学校も避難所の一つになるわけですけど、これは武雄小学校の上空から見た写真です。これまでの質問の中でもいろいろ出てきておりましたけど、これが今、校舎ですよ。校舎があって、計画図でいくと、これが今の体育館ですけど、この体育館がここに来ると。そしたら、ここががけがあるからということでの話が出ていたかと思えます。今の計画からいけばそういうふうやった——違ったですか。

そいぎ、ここの体育館の場所はここのがけがあるから、がけ崩れがあつたら危ないでしょうという考えも1つはわからんではないんですけど、でもそこから先が今度ここに校舎をもって、体育館をもっとこっちとかという話になっていったときに、どっちが危なかとじゃいようわからんと思いながらも、私も不思議やったとですよ。すみません、ここですね。

そしたら、結局ここのがけが危なかとなるぎ、ここに何も建てられんやろうというふうな感じですよ。ただ、体育館がここにあつたら、最悪ここががけ崩れになったときに、その分、何も障がいはないなかもんやけん、逃げようと思うぎ逃げられるとかなとか、いろいろ考えはしよったばってん、なかなか難しいなというところですよ。ただ、ごらんのとおり、武雄小

学校の敷地で物すごく狭かいですよね。そいぎ、今、私も教育委員会のほうからも構想の案をいろいろ見せてもらいましたが、いろんな案がありますけど、根本にはこの敷地が余りにも狭過ぎるというのがやっぱりあるんじゃないかなと思うわけですよ。

その中で私が感じたのは、ここの児童園ですね。この児童園の是非というのは議論をされたのかどうなのかですよ。というのは、ここはもったいなかよねという保護者さんもちよこちょこおんさつですよ。これはただ、この児童園は私もOBで、自分も卒業生やけん、この児童園ば見っぎ、ああ懐かしかなと思うわけですよ。校舎はおれたちが行きよったころとすると感じが違うわけやっけんが考えんですけど。この児童園ももちろんやし、ここの児童園の、このすき間の石垣のところもよう遊んだとを覚えとつですよ。ただ、建設検討委員会でこの児童園の是非というのは検討されたのかどうなのか。

この児童園も、私も調べましたよ。武雄小学校創立100周年の記念事業でつくられたということで伺いました。それも卒業生とか市民の皆さんの浄財によってつくられたというふう聞いておりますけど、つくられたのが昭和49年2月というふう聞いています。その当時の皆さんの思いというのもいかにばかりかなと思うところも考えますし、なかなか難しい。ただ、49年2月というぎ私まだ3歳ですもんね。3歳のころできとうですよ。私ももう40になろうとしよるもんやけんがですよ。となると、その当時ば振り返ると、私も家によよう車ば買いんさつたなというような時代やつたわけですよ。うちはですよ。でも、今を考えると一家に1台じゃなし、一人に1台じゃなかですか。その時代とすっぎ、やっぱり全然時代背景も違うのは違うんじゃないかなと。

今回、これも被災地に行ったときに感じたのは、被災地の避難所になっていた六郷中学校に行ったときに、グラウンドの半分以上はもう駐車場とか何やかんやでつぶれとつですよ。残った半分以下、この議場ぐらいのスペースですよ。こんだけでサッカー部とハンドボール部と野球部と陸上部が練習をしようですよ、この中で。いや、ほんなごですよ。サッカー部はここから半分後ろだけで、ここから半分にハンドボールと野球部という、そういう世界ですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）

ここが避難所になるとなると、グラウンドも当然そがんなってくるのかなというのものもあるし、支援物資を運ぶ中継地点、どこになつとかなというごたつふうなとももちろん考えらるつと思うとですよ。ただ、これも建設検討委員会のほうでいろいろ協議はなされているかと思えますけど、協議をなされているときは今回のこの震災はなかったと思うとですよ。こころ辺についてどうなのか、検討されたのかどうなのかというところから、私ももちろん利用者の人たちが一番満足できる学校になってもらうのが一番と思っていますから、こころ辺どうなのか、答弁をいただければなと思います。

〔市長「いや、同感ね」〕

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員が言われました児童園についても、経過については議員御案内のとおりでございます。100周年でできたものであります。当然そういう経過はあります。検討委員会の中で議題というふうにしては議論をしていませんけれども、ちょっとした雑談の中では話が出ました。今言われるように、先輩等が浄財でつくったとやもんのうと、ちょっとなかなか手はつけられんものうというような話はあったところであります。

そこら辺につきまして、全体的にやっぱり計画を見直すという形には、全部ということはないかなかなか難しいんじゃないかなという気はいたしますけれども、ただ、そこら辺について実行委員会を当時の皆さんとか、あるいは保護者の皆さんを含めて何かできる方法があるのか。

それからもう1つ、狭い敷地の中でありまして、武雄小学校の場合、緑地というのですか、緑化というのですか、樹木といいますか、それが非常に少ないということもあって、あそこら辺の樹木そのものは少し整備とか含めて考えられるんじゃないかということは考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

樹木はね、武雄はもう緑ですよ。ですので、何のために学校があるかといったときに、やっぱり考えなきゃいけないのは、これは丸投げしちゃだめですよ。やっぱり私が思うのは、市民の生命財産を守ると同時に、児童の生命財産を守る一大拠点が私は学校だと思うわけです。そのときに、やっぱりノスタルジーもいいんですけども、それよりはやはり上田議員からあったように、そういったことに備えて有効活用をします。私も六郷中学校ですよ、見たときに痛感しました。あれ実は、余り大きな声では言えないんですが、といってもユー・ストリームで流れていますけど、何というんですかね、胸像、偉い人の像……（「銅像」と呼ぶ者あり）銅像とか胸像が結構多くて、なかなか使い勝手が悪いなという印象を受けたんです。したがって、オープンなスペースを確保するというのはすごい大事。そして、何らかの形でこっちのほうに、例えばがけがあって建てられなければ、こっちのほうにちゃんと安全なところに建てるということは大事で、これは先ほど申し上げたとおり、議論は一方向的にゆだねちゃ僕はだめだと思っています。

ですので、教育委員会にぜひお願いをしたいのは、きちんとそこに入って行って、やっぱりこういうふうに使いたいということをぜひお願いをしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

計画上、（パネルを示す）ここに体育館というのがやっぱり、それ自体も私も納得がいつとらんとですよ。納得はいつとらんばってん、せつかく武雄小学校も新しく生まれ変わって建てられていくのであれば、何のかんの言われるごたっふうには建ててほしくないなど。後々いろいろ書かれたりなんたりすると、また嫌やけんがと思うところもあるんですよ。だからこそ、ちょっと今回質問させていただきました。

もうちょっと時間がないものですから、すみません。これをもう最後に。

（パネルを示す）これは山口昌宏議員のときも質問出ていました。荒浜小学校ですよ。この小学校の屋上で何十人かの小学生、先生が助けられて、この横の体育館に避難した人は残念ながらお亡くなりになって、本当につらくて、私たち行っている人全員、そこで手を合わせよったですよ。これからの学校の教育で、秋田でずっと言い渡されているのは、「津波でんでんこ」という言葉があるらしいですよ。大きな地震の後には津波が来る。親兄弟や夫婦も顧みず、まずは各自でんでんに高台に登れという教訓です。とにかく自分の命は我がで守れというような考えだと思っんですよ。本当に学校におった子は、最初は体育館のほうにおった子がおるかもわからんとですよ。でも、ここじゃ危なかと判断して自分で上がっておる子もやっぱり中にはおると思っんですよ。現地のそこの子とはちょっと話ができなかったものですから、あれですけど。

ぜひ自分の命はまず自分で守るといっような教育をやっぱり考えていっしてほしいと思っまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。

先ほど山口昌宏議員外3名から、武雄市議会会議規則第153条第1項の規定により、議員宮本栄八君に対する懲罰の動議が提出されました。この動議は所定の発議者があり成立しております。

議運開催のため暫時休憩いたします。

休	憩	16時28分
再	開	16時54分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き再開いたします。

この動議を日程に追加し、直ちに議題とすることについて採決いたします。

この動議を日程に追加し、直ちに議題にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、宮本栄八君に対する懲罰の動議を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

日程第2 議員宮本栄八君に対する懲罰の動議

宮本栄八君に対する懲罰の動議を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、宮本議員の退席を求めます。

〔宮本議員退場〕

暫時休憩いたします。

休	憩	16時55分
再	開	16時55分

○議長（牟田勝浩君）

再開いたします。

先ほどの動議に対して、局長に朗読させます。

○筒井議会事務局長

朗読いたします。

議員 宮本栄八君に対する懲罰の動議

上記動議を次の理由をつけ会議規則第153条第1項の規定により提出します。

理 由

宮本栄八議員が発行した「武雄市議会だより栄八通信」第45号中、「こども部の看板はおろして怠慢部にでもすべき」との掲載が判明しました。これは単なる主張とは意を異にし、行政に対する誹謗中傷をもって市民を不安に陥れる行為であるとともに、議会の品位を汚すものです。

また、前回の懲罰委員会においても、戒告という重い処分を受けたにもかかわらず、真摯な謝罪や反省も見えません。

よって、ここに懲罰動議を提出します。

平成23年6月21日

武雄市議会議長 牟 田 勝 浩 様

提出者 武雄市議会議員 山 口 昌 宏
末 藤 正 幸
杉 原 豊 喜
山 口 等

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

提出者の説明を求めます。

〔23番「議事進行よかですか」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

いろんな圧力が入らないために、今みたいな取り扱いを本来すべきなんですね。しかし、武雄市の申し合わせということで、まず議運を開くということなんでしょう。じゃ、議運を開かれたその結果を話さにかいかなですよ、開いているのであれば。それが原則だと思うことが1つと、もう1つは、これが文書的じゃないですけど、内容的に懲罰に値するものなのかですね。客観的事実ですよ。中身じゃないです。客観的なことですね。意味はわかりますか。わかりますね。懲罰動議として取り扱っていいものかどうか、それはどうなのでしょう。

○議長（牟田勝浩君）

今、23番黒岩議員から議事進行が出ました。それに対してお答えしたいと思います。

まず最初に、議運があつて、その説明はどうかということですが、今までの慣例どおり議運がありまして、議運は各会派の代表が出ておりますので、それをもって報告にかえて、今まで現在のところ前例として動議等々のときには、こうやって説明を特に省かせていただいております。（「高う言わんぎ聞こえんぞ」と呼ぶ者あり）はい。これが第1の理由であります。

第2の理由、内容につきましては、所定の発議議員がそろっておりますので、これは動議としてきちんと取り扱わなきゃいけないという法にのっとって取り扱いました。

〔23番「議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

今まで議運を開いたときは必ず、例えば開会するときには議運の委員長が話をしますよね。本来、議運というのは議長の諮問機関だから、決まったのを議長をもって淡々と進めればいいわけですよ。わざわざ議運の委員長、そこで報告しますね。これには、私は過去に高木議員が委員長のとき大分注文をつけてきました。しかし、武雄市のことということで従ってきたんですね。今議運を開いたんだから、その結果を報告しなきゃいけないという項目と、私が聞いているのは、宮本議員のあった事実がいつの時点なのか、それが合致するのかという意味なんですよ。だから、どういうふうでそれをなしたかということです。答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

ただいま23番議員の議事進行について、再度お答えしたいと思います。

議会運営委員会の諮問に対しての答申がないんじゃないかということではございましたけれども、また慣例どおり、一番開会の当初はそういうふうな説明をしております。でも、途中途中のところは、先ほど言いました各会派の代表が出ておられますので、それは省いて、そ

のまま慣例にのっとして続けさせていただきました。

[23番「だからなぜかと」]

また、今御指摘を受けました件につきましては、また今後……

[23番「だからなぜかと、なぜそうするのかと、理由は……」]

1つ目のところはそうであります。2つ目のところは、先ほどおっしゃった適用するのかというところですが、それにつきましては先ほど言いました動議自体は成立しておりますので、きちんと法にのっとして取り上げなくてははいけません。そこのところを再度遵守いたしまして、取り上げて議会運営委員会に諮ってやっておるところでございます。

[23番「そういうことを言ってない。中身を書いてあるかと聞いておるんだよ」]

(「議長」と呼ぶ者あり)

ちょっと待ってください。今の部分で、ちょっとさらに考えたいところがありますので、暫時休憩いたします。

休	憩	17時1分
再	開	17時3分

○議長（牟田勝浩君）

再開いたします。

先ほど23番議員の2つ目の質問のところですが、先ほど言いましたように繰り返しますが、所定の発議者がいらっしゃいますので、これは受け付けざるを得ません。中身に関しては、さらに次からの提出者の説明及びその懲罰特別委員会の中で中身に関しては話し合っていたということになると思います。

[23番「そいおかしかて。言うてよかね。もう一回言わせるぎ言うばってん、そいおかしかて。絶対おかしか」]（「懲罰委員会——」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

[23番「言うてよかですか」]

ちょっと暫時休憩いたします。

休	憩	17時3分
再	開	17時7分

○議長（牟田勝浩君）

再開いたします。

23番黒岩議員の議事進行についてお答えいたします。

まず動議を提出されたときの説明によりますと、先ほど一般質問中に7番宮本議員に注意いたしました。そのときの真摯な態度というところで発議を出したというのが1つ、もう1つは、この議会内でこども部を怠慢部ということと言ったというのが発覚といたしますか、わかかったのが本日、この2つの理由によって受け付けいたしました。

[24番「議事進行」]

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）

提案された内容については、論議を今からする、それから委員会で論議をしてもらい、特別委員会が設置されるだろうと思いますけれども、問題は、結局、本当に議題になじむかどうかの問題も出てくる気がしています。先ほど黒岩議員からも議事進行の中で言われましたけれども、議会の権威に関するような問題が出てくるかわからんという気がするわけですよ。

ですから、そういう意味では、そういう議案が提出されたこと自体が、提出することがおかしいとは思いません。それはそれでいいわけですが、問題はどのような内容のものかということ、具体的な議案を通常は示した上で、大体配付された上で論議をするわけですが、このところ、一、二回、配付なしで懲罰動議が出てみたりしますので、そういうふうな問題が、例えば、今度の場合問題になるのは、本当に実際上ですね、（発言する者あり）いやいや、議事進行のつもりで言っているわけですから、そういうふうな状況の中で、実際に本当に今から各会派の代表を選んで特別委員会を設置した上でせんといかんわけですから、そういう設置をした上で議案を論議をするということは、いろいろ問題としてはないのかどうかですね、その点をお諮りしたいと思うし、諮ってほしいと思いますし、もう1つは、同時に、本当にいわゆる時間的な問題と要らない議案が出されたとき、宮本議員がどういう発言の内容で、具体的などの部分ということについては、今出ていませんけれども、実際に議員のそういうふうな出处進退というか、身分にもかかわるような問題が出てくるわけですから、安易にそういうふうな問題については、とらえ方というのはいかがかという気も一面します。しかし、適法ですから、提出すること自体は別に問題ないわけですが、ただ、それがいわゆる既に現実的にはきょうわかったと今、議長がおっしゃったわけでしょうが。しかし、論議としては出てきておるわけですから、本当にこの時期、この問題を懲罰動議として提出することの問題が、幾分気になってしょうがないので、そこら辺についても取り計らいの問題が果たして適正かどうかを判断した上であとを進めてほしいと、こう思います。（「そいば委員会で審議すつとやろうもん」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

24番議員に対して、議事進行が出ましたので、答えたいと思います。

まず、議題になじむかどうかということなんですけど、議題になじむというよりも、4人の提出者がいらっしゃいます。提出者があれば、きちんと法律的に受け付けざるを得ません。それできちんと成立しております。

さらに、次の質問ですけれども、先に委員会を開いて、その問題について話し合ったらどうかということですが、これは先に委員会を開くことというのはできません。例えば、

何もなかったらどうするのかということなんですけれども、それも懲罰委員会の中で話し合
って、何もなかったら何もない、いろんな処分があった場合はあるということで、その中で
話す分だと理解しております。

以上でございます。（発言する者あり）（「ルール守らんば」「進行、進行」と呼ぶ者あ
り）

先ほど言いました19番提出者の説明を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

提出者として、動議に対する説明を申し上げます。

本日、宮本栄八議員が発行した武雄市議会だより、栄八通信第45号中に「子ども部の看板
は降ろして、怠慢部にでもすべき！」との掲載が判明しました。これは単なる主張とは意を
異にし、行政に対する誹謗中傷であり、市民を不安に陥れる行為であるとともに、議会の品
位を汚すものであります。そして、議長から厳しい注意を受けたにもかかわらず、真摯な謝
罪や反省も見えません。ましてや、前回の懲罰委員会においても、戒告という重い処分を受
けたにもかかわらず、陳謝や反省も見えません。よって、ここに懲罰動議を提出するもので
あります。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

質疑の前に弁明があります。

宮本議員から、本案について一身上の弁明をしたいとの申し出がっております。

お諮りいたします。これを許可することに御異議ございませんか。（「質問ばしてから、
質問ば受けてからさせてよ」と呼ぶ者あり）

前回の懲罰委員会も同様の形をとらせていただいております。

本人の弁明を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、宮本議員の一身上の弁明を許可することに決定いたしまし
た。

宮本議員の入場を許可いたします。

〔宮本議員入場〕

宮本議員に一身上の弁明を許可いたします。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私の本意は、まず「これ以上、行政の不作為を続けるなら」というふうに書いております
ね。続ける——続けてないということであれば、その下は続かないわけであってですよ。

（発言する者あり）いやいや、そうでしょう。私は今は思うとらんです。このまま、結局、
耐震のない中に、ずっと子どもを置いておこならばということを書いているわけで、これは

私じゃなくても、読者の方、市民の方が見られれば、そういう意味だということはわかってもらえると思います。私はそういう意思で書いておりまして、一切、誹謗中傷ではありません。これは応援です、ある意味では。早くしてください、早く子どもの安全を、もう平成15年から、その時点で実施計画の中に建てかえということは書いてあるわけなんですよ。だから、そういうふうに書いてあるじゃないですか。前をずっと読めば。「東日本大震災が発生し……

○議長（牟田勝浩君）

お静かにお願いします。

○7番（宮本栄八君）（続）

多くの被害や被災者を出した。市も市民も支援を実施している。ただ、一方、武雄市の武雄保育所は、耐震強度がなく、合併前のH15年にすでに……（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

弁明をお聞きください。

○7番（宮本栄八君）（続）

施設老朽化の抜本対策として、実施計画に、障がい児や病後時保育など、特別保育を担うとして、「公立として現保育所近くに移転新築する。」とし、時期は、朝日保育所と同じH22年度であった。しかし、」、だから、全体を読んでもらいたいわけですよ。だから、この趣旨は、平成15年に子供が危ないということで耐震の実施計画をしてあるので、早く結論を出してしてくださいということが趣旨であります。それ以上、それ以下でもありません。

以上、弁明いたします。

○議長（牟田勝浩君）

弁明が終了いたしました。宮本議員の退席を求めます。

〔宮本議員退場〕

これより本案に対する質疑を行いますので、提出者の山口昌宏議員の登壇を求めます。19番山口昌宏議員

質疑を開始いたします。

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

ちょっと待ってください。質疑の前に一言いいですか。だめですか。（発言する者あり）

はい、わかりました。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

まず3点、これはいわゆる通常、こういうふうな懲罰動議の場合は、時間的な問題があります。先ほど説明の中にあつたかどうか、ちょっとはつきりしませんけど、これこのチラシ

というのが出されたから、今時間的な経過がありますけれども、この議場内で発言されたこととは違うような気がするわけですが、そういうのもやっぱりあなたのほうとしては、そういうのもいかんということで動議を提出されたわけですか。今の意見。

○議長（牟田勝浩君）

いえいえ、ここで問答じゃないですから、質問を言ってから席に戻ってください。

○24番（谷口攝久君）（続）

質問です。だから、聞いているじゃないですか。

○議長（牟田勝浩君）

すみません。質問は一つ一つじゃなくて、席に1回戻ってから聞いてください。もしくは連続して続けてください。山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

先ほど谷口議員があそこのマイクのところで、まず3点ほど質問しますという言い方で始めに言われました。だから、3点質問されるのかなと待っていましたけれども、1問で終わられましたので、まず時間的な問題ということでございますけれども、私は先ほど皆様方に申し上げたとおり、議長から厳しい注意を受けたにもかかわらず、真摯な謝罪や反省も見えませんが、ましてや、前回の懲罰委員会においても、戒告という重い処分を受けたにもかかわらず、また今回も謝罪や反省の色が見えないと、こう申しました。時間的な問題ということで、きょうの話ですから、何ら問題ないと思いますけれど。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

事実関係と時間的なことだけ言いますけれども、例えば、今、前の議長から厳しい指摘を受けて、弁明といいますか、説明をしたにもかかわらず、何ら反省の色がないというようなことです。前に、例えば、このことで今回の議会で一度そういう指摘を受けて、いわゆる戒告じゃないですけど、戒告は重過ぎますね。要するに、議長としての注意をされた。それに対して、それは一つのいわば処罰といたらおかしいですけど、何らかの行為がされているわけですから、これ一時不再議と違うんですか。これは法律上あるんですよ。二重の、同じ問題で2回しちゃいかんということが基本的に書いてあるんですけども、そういう問題はどうかですか。それが2点目です。

○議長（牟田勝浩君）

一時不再議に対しては該当いたしません。

〔24番「書いてあるじゃないですか」〕

〔19番「何ば答弁すつぎよかと、今んとは。おいの答弁じゃなかもん、今んと」〕

ほかに質疑はございませんか。25番平野議員

〔24番「答弁になつたらんもん」〕

〔19番「議長が答えたろうもん」〕

一時不再議に関しては該当いたしません。

〔19番「何ばおいが答えんばらんと」〕

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

今回の懲罰動議の文書につきましては、本会議で初めて事務局長読み上げて、内容的にはわかったわけですが、手続的には4人が賛成しているわけですから、議運に議長が諮ると。追加議案として本会議に持ってくる。本来、議会運営委員会でやるべきことは、ただその手続を認めるということだけやったんですよね、先ほどの議運はね。そうでしょう。内容は本会議でと。それで、提出者の代表である山口議員にここで聞くわけですが、1つは、懲罰動議というのは重いですよ、議員の懲罰動議というのは。だから、いたずらに地方自治法では定数の8分の1以上の賛成者が必要だと。これはクリアできたと。

もう1つは、懲罰事犯が起きてから3日以内に文書で議長に提出すると。これもきょう3日以内に起きたことだとなっていますけど、これとの関係で、例えば、議会の秩序維持に直接関係ないことは、懲罰の対象にならない。議会の運営、または品位の保持と直接関係のあることのみが懲罰の対象になる。確かにここで言う栄八通信の45号ですか、いつ出されているかわかりませんが、「怠慢部にでもすべき！」だと、この言葉の表現というのが適切かどうかという点で賛成しかねるところがありますよ。その人の言葉というのは、その人の人格の表現という面もありますからね。いっぱいありますよ、私も一般質問でもいろいろ言われていますからね。だから、言葉というのは慎重に選ぶ、影響が大きいですからね。そういうことを前提にした上で、それでも——市長黙っとかんね——議会の運営と全く関係のない議員の議場外における個人的行為は、懲罰の対象にはならないと。例えば、山口議員が代表でそこに立っておられますけれども、きょうそれが発覚したと。確かにきょう発覚して、このコピーはきょう皆さんに配られましたよ。きょう発覚した問題じゃないでしょう、実際はね。起こったことはうんと以前の問題ですから。だから、黒岩議員が言うように、いつの問題だったのかと、当然これは問題になりますよ。2つ目の質問ですね、繰り返しますと、議会の運営と全く関係のない議員の議場外における個人的行為は、懲罰の対象にならない。だからといって個人的行為がすべて地方自治法にそれてみたりということになると、それはよくないわけですが、

もう1つは、行為当時には、懲罰の対象とされていなかったにもかかわらず、事後にさかのぼって懲罰の対象とすることは許されない。早急の懲罰の原則というのがあるわけでしょう。さかのぼって懲罰することはできないんだと。その3点について答弁いただきたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですよ、地方自治法の会議規則の中の分を今平野議員おっしゃいました。懲罰の動議は、原則として会期中における議場内の行為に限られる、それを今平野議員言われたわけですね。議場外の行為であっても、議会運営に直接的な影響を与えるような行為がある場合、議会の議決によって懲罰を科すことができますとあります。ある一つの文面だけを言ったら、確かにそうかも知りません。しかし、きょう先ほど平野議員も認められたとおり、きょうの一般質問の中でこれが発覚したわけですね。だから、この事案というのは、それともう1つ言えば、議事進行の中で議事を要するに会議、要するに一般質問ですね、の中で5分、10分とまるように影響があった場合には、きょうの事案でなくても、まさにこれを懲罰委員会にかけることができるようになっておるでしょう。そこも読んでいますか。そういうことですけど、よろしいでしょうか。（発言する者あり）いや、質問者は平野議員やけん。平野議員に対して私は答弁するわけでしょう。（発言する者あり）ああ、そうですか。そういうことでよろしいですか。

○議長（牟田勝浩君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

懲罰の動議については、その提出とともに武雄市議会委員会条例第7条の規定により、懲罰特別委員会が設置されました。また、武雄市議会会議規則第154条の規定により、委員会の付託を省略して議決することができないことになっております。よって、本動議を懲罰特別委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

なお、お諮りいたします。懲罰特別委員会の定数は、武雄市議会委員会条例第7条第2項の規定により10人となっております。

懲罰特別委員会の選任について、代表者会を開催したいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

休 憩 17時28分

再 開 17時50分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き再開いたします。

懲罰特別委員会委員の選任を行います。

特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に

諮って指名することになっております。

よって、懲罰特別委員会委員に、2番山口等議員、4番山口裕子議員、5番山口良広議員、6番松尾陽輔議員、9番石橋議員、10番古川議員、11番上野議員、23番黒岩議員、24番谷口議員、25番平野議員、以上の10名をそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました10名を懲罰特別委員会委員に選任することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 17時51分